

令和2年度

経済福祉常任委員会会議録

令和2年6月8日

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

令和2年度

経済福祉常任委員会

令和2年6月8日(月曜日)第1号

◎案件

- (1) 調査事件4 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業について
(他所管に関する事項について)
- (2) 調査事件2 アワビ陸上養殖事業の進捗状況と今後の見込みについて
(他所管に関する事項について)
- (3) 調査事件3 種苗生産等施設整備事業について
(他所管に関する事項について)
- (4) 意見書の採択について
 - ① 林業・木材産業の成長産業化に向けた充実・強化を求める意見書
〔陳情団体 北海道森林・林業・林産業活性化促進議員連盟連絡会 会長 竹内 英順〕

◎出席委員(6名)

委員長	佐藤 孝男	副委員長	藤山 大
委員	平沼 昌平	委員	小鹿 昭義
委員	平野 隆雄	委員	溝部 幸基

◎欠席委員(0名)

◎委員外議員(1名)

議員 川村 明雄

◎出席説明員

町長	鳴海 清春	副町長	工藤 泰
総務課長	小鹿 一彦	企画課長	住吉 英之
産業課長	川合 力哉	町民課長	福原 貴之
認定こども園福島保育所園長	吉能 佳織	産業課長補佐(水産・商工観光)	石川 秀二
町民課長補佐(町民)	山下 貴義		

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	阿部 憲一	議会事務局議事係長	福井 理央
議会事務局主査	中島 和俊		

○委員長(佐藤孝男)

おはようございます。

定刻の時間より少し早いですが、皆さん揃いましたので、会議を進めます。

ただいまから、経済福祉常任委員会を開会いたします。

本日の調査事件は、3件であり、資料等は皆様のお手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

申し出により、町長の挨拶を行います。

鳴海町長。

○町長(鳴海清春)

改めまして、おはようございます。

経済福祉常任委員会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、お忙しい中ご出席をいただき誠にありがとうございます。

本日の調査事件は3件となっており、1点目がアワビ陸上養殖事業の進捗状況と今後の見込みについて、2点目が種苗生産等施設整備事業について、3点目が新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業についてとなっております。

まず、1点目のアワビ陸上養殖事業につきましては、平成29年に国の地方創生拠点整備交付金事業を活用し、蝦夷アワビの陸上養殖施設及び加工施設を整備してございます。事業実施にあたり、水産技術アドバイザーを招聘し、飼育15万個体制を目指して取り組みを進めております。平成30年から本格的な飼育を始め、現在は約11万個の飼育を行い、順調に育ててきております。今後、徐々に販売をしていくこととなります。

次に、2点目の種苗生産等施設整備事業についてですが、現在、町内の種苗体制は主力の昆布養殖をはじめ、ウニ、アワビ及びナマコの種苗施設を整備し、作り育てる漁業を目指し、前浜資源の確保に努めてきたところであります。前浜の主力である養殖昆布は、安定的な生産を示してございます。また、ウニにあってはキタムラサキウニが水揚の主力となっておりますが、水揚の大半が深浅移殖で占められており、種苗に係る蝦夷バフンウニの水揚は厳しい状況にあり、また、アワビ及びナマコにあっても効果につながっていない状況が見取れます。このような状況の中で、現状の施設状況において、種苗供給を担う各施設が分散して管理運営上、非効率的となっております。また、大半の施設が老朽化が著しく進んでいる状況もあり、新たな安定的な種苗供給施設が課題となっております。

町では、このような状況を踏まえ、新たな総合的な種苗生産等施設整備を図るべく、現在、議会の承認をいただきながら、基本構想を策定中であり、計画がまとまった段階で改めてまた議会の方にも報告する機会を設けていただきたいと思いますと考えてございますので、予めご理解をお願いしたいと思います。

3点目の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業についてですが、国の第1次補正予算で1兆円の新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金が創設され、町の限度額として5,683万6千円が示されてございます。町では、これまで議会の承認をいただき、感染予防対策として、町民へのマスク配布や地域経済対策として地域商品券などの発行を行ってきたところでございます。

なお、このあと6月定例会で補正を予定しております、地方創生臨時交付金対象事業の内容について、今般、調査をお願いするものでございます。

最後となりますけれども、調査事項の後に、報告事項として、第5次福島町総合計画の変更についてとなっております。調査事件の地方創生臨時交付金対象事業と直接関連はありませんけれども、この度の新型コロナウイルス感染症の影響により、町内経済が減速しており、地域経済対策の一環として道路改修等の公共事業の前倒しを行うこととしてございますので、予めご理解をお願いしたいと思います。

なお、調査事件に関して詳しい内容は担当課長より説明をいたしますので、よろしくお祈りを申し上げます。

以上、経済福祉常任委員会の開催にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いをいたします。

○委員長(佐藤孝男)

鳴海町長の挨拶が終わりました。

これより調査事件に入りますが、まず、調査の方法について説明をいたします。

本日は、3件の調査事件がありますが、最初に調査事件4から資料の説明を受け、不明な点や疑問な点についての説明に対する質疑を行います。質疑が終了した段階で、調査内容について説明員と意見交換を行います。意見交換が終了後、説明員の入替えを行い、調査事件2、調査事件3の順で同様に行います。すべての調査事件の質疑・意見交換が終了後、説明員には退席をしていただき、休憩をとり、休憩中に調査事件ごとに論点・争点の整理を行い、概ねその整理した事項に基づき、委員間の意見交換や討議を行います。その後、最終的な委員会意見のまとめをし、議長に提出することになります。

以上、調査の方法等を説明しましたが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長(佐藤孝男)

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

それでは、最初に調査事件4 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業についてに入りますが、予め調査内容について、簡単にご説明いたします。

新型コロナウイルス経済対策につきましては、4月会議において飲食店応援商品券及び感染防止用品等の購入、5月会議において全町民配布商品券及び経済持続化助成金の一般会計予算を補正するなど、段階的に町独自対策を進めていますが、今回、町から地方創生臨時交付金対象事業に係る新たな対策等が示されましたので、提出された資料に基づき調査するものです。

それでは、調査事件4 新型コロナウイルス感染対策地方創生臨時交付金対象事業についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。

住吉企画課長。

○企画課長(住吉英之)

それでは、委員会資料の1ページをお開きください。

調査事件4 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業についてでございます。

この交付金事業の取りまとめにつきましては、企画課の方で取りまとめをさせていただきますので、私の方からご説明をいたしたいと思っております。

1の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の概要についてでございますが、令和2年4月7日、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策が閣議決定され、地方公共団体が地域の実情に応じて、きめ細やかに必要な事業を実施できるよう、4月30日に成立いたしました国の第1次補正予算として、予算規模が1兆円の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が創設されまして、都道府県と市区町村へ要件に応じた限度額内で交付されるという内容になってございます。

交付金総額の内訳でございますけれども、予算規模が1兆円でございます。そのうちの3千億円。こちらにつきましては、国庫補助事業の地方負担分に充当されるものになりまして、地方に落ちますけれども、紐付きという風になってございます。残りの7千億円の半分ずつ、3,500億円、3,500億円を都道府県と市区町村で交付されるという内容になってございます。

交付金の概要でございますけれども、交付対象者につきましては、実施計画を策定する地方公共団体、都道府県と市区町村でございます。その交付対象事業については、新型コロナウイルスの感染症拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業で、国庫補助事業等と地方単独事業が対象となるものでございます。

そのうちの地方単独事業についてでございますけれども、①として、地方公共団体の令和2年度補正予算に計上され、実施される事業。

②地方公共団体の令和2年度予算に計上される予備費により実施される事業が対象となるものでございます。ただし、地方公共団体の令和2年度当初予算に計上された事業であっても、新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援に特に必要と認められるものは対象となるものでございます。

また、交付決定前に実施された事業であっても、令和2年4月1日以降に実施された事業であれば遡って対象となるものでございます。

交付限度額につきましては、第1次交付限度額として5,683万6千円が内示をされてございます。この交付限度額につきましては、人口、財政力、新型コロナウイルスの感染状況等に基づき算定されているものでございます。

次のページをお願いいたします。

2の交付金対象事業。こちら実施計画に登載した事業でございます。

交付金については、実施計画に基づく事業に要する費用のうち地方公共団体が負担する経費に基本10分の10の割合で充当されるものでございます。

当町の交付金対象事業につきましては、国の活用事例も参考に下記に掲げる事業を予定してございまして、既に一部は実施済みのものがございます。

それぞれの事業名につきましては、実施計画に登載するにあたって、内容を整理して任意に付けたものでございますので、実在の事業名、予算の名称等と異なるものがございまして、予めご承知おき願いたいと思います。

経済福祉常任委員会所管分につきましては、こちらの事業に係る事業費については、既に4月会議や5月会議で補正済みのもの、また、このあとの6月会議で補正を予定している内容となっております。

まず、(1)の新型コロナウイルス感染症対策必需品整備事業でございます。こちら事業費が532万円でございます。

目的につきましては、新型コロナウイルス感染症防止対策のため、全町民へ布マスクの配布を実施しマスク不足の解消を図るとともに、公共施設に非接触型体温計等を配備することにより、感染症予防対策の強化を図るとしてございます。

事業内容につきましては、布マスク20,000枚の配布、紙マスク1万2,000枚の購入、それからアルコール消毒液や消毒液対応加湿器、非接触型体温計などを整備するものでございます。

次の○でございまして、非接触型体温計測対応AIロボットの購入でございまして、こちらにつきましては、保育園児などの顔を認識しまして、体温や登園記録などを管理するシステムとなっております。そのほかロボットが会話などして英語や歌の教材にも成り得るものでございまして、6月会議での補正を予定しているものでございます。

次の(2)地域経済緊急支援事業でございまして、事業費が4,124万5千円でございます。

目的につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い疲弊する地域経済対策として、地域商品券発行による地域内の消費喚起を図るとともに、北海道の休業要請により休業した事業者へ協力金を交付し地元事業者の経営の持続化を推進するものでございます。

事業内容につきましては、地域商品券の発行事業ということで、5千円券を全町民に配布してございます。こちら5月会議で補正済みのものでございます。

次の○がプレミアム付商品券発行事業でございまして、こちらは飲食等の対応の商品券。こちらを当初予算と4月補正で対応したものでございます。

最後の○ですけれども、休業要請協力金の交付ということで、20万円の助成と10万円の助成となっております。こちら5月会議で補正済みのものとなっております。

次の(3)地域経済活性化創出事業でございまして、事業費が750万円でございます。

目的につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い疲弊する地域経済対策として、感染症収束後の町内での購買意欲を推進するため、町内商店での買い物や行政サービスにも利用できるポイントサービスが付与されるICポイントカードシステム導入に要する経費を団体に助成する内容になってございます。

なお、本事業につきましては、当該団体が当初財源として見込んでいた国庫補助事業の不採択により当該交付金の事業に繰替えるものでございます。

事業内容としましては、事業者のシステム構成ということで、これは一応20事業者と見込んでございます。もう1つがシステム構築費。これがアプリの作成という内容になってございます。併せて、子どもの見守りをする機能も付与して、このシステム構築が4箇所を見込んでございます。こちらの事業費につきましては、当初予算計上分を6月会議で減して、新たに全体で750万円の追加を6月会議で予定してございます。

経済福祉常任委員会所管分につきましては、以上となります。

次のページでございます。

3ページ目は総務教育常任委員会所管分となりますので、詳細の説明は割愛いたしますけれども、6月会議で補正を予定してございますので、ご報告いたします。

(1) 学校の臨時休業に伴う学習支援及び遠隔授業環境整備事業でございます。こちら事業費が909万円でございます。

目的につきましては、学校の臨時休業により失われた学習時間を取り戻すための家庭学習の充実を図るため、タブレット端末の持ち帰りによる家庭学習を実施するとともに、臨時休業中の遠隔授業を実施するための環境を整備するという内容になってございます。

事業内容につきましては、1つはオンラインで学校と家庭を繋ぐ学習環境を構築するものでございます。2つ目が家庭での学習ができるよう学習支援ソフトを導入するといったものとなっております。3点目が、こちらインターネット環境のない児童などの対応ということで、福祉センター、それと体育館にWi-Fi環境を整備するという内容になってございます。

次のページをお願いいたします。

こちら事業の活用方法としまして、家庭学習や学校休業の際のオンライン学習に活用しまして、家庭学習の定着を図るという内容となっております。

次のページをお願いいたします。

3、交付金のスケジュールということで、臨時交付金の交付までのスケジュールでございます。

4月7日の経済対策の閣議決定を受けまして、交付金対象事業の洗い出しをしまして、実施計画を町は策定してございます。こちら国の方の提出期限が5月29日で、既に提出済みでございます。実施計画書につきましては、渡島総合振興局でのチェック、それと本町でのチェックを経て、国に提出という風になってございます。国の方では、今のところ3週間程度かけて実施計画の内容の確認、その結果の通知を各団体に通知いたしまして、それを受けて交付申請、国の方では交付決定という内容になってございます。ただいまのところ時期は未定でございますけれども、今、頂いている交付金は第1次の交付金ということになります。これの2次分の交付が今後予定されてございます。まだその詳細のスケジュールは示されてございませんけれども、これも町の方で追加の実施計画を策定して国の方に報告をいたしまして、それに基づいて交付申請、交付決定という内容となるものでございます。

次のページをお願いいたします。

4の交付金対象事業の一覧でございます。

これまで説明した内容につきましては、予算区分毎に整理した一覧となっております。そのうち6月会議で補正予定をしているものにつきましては、ゴシック体で表記してございます。6月会議の補正予定が全体で1,829万円となるものでございます。

5のその他でございますけれども、国は、5月27日、第2次補正予算案を閣議決定し、当該交付金については2兆円増額することとしてございます。1次補正と合わせて合計3兆円の予算規模となるものでございます。

第2次補正予算に係る交付金対象事業については、今後詳細が示されるものでございますけれども、町民の新しい生活様式の取り組みを応援するとともに、徹底した予防対策の強化と地域経済の回復に向けて、議会とも協議を進めながら必要な施策に取り組むこととしてございますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

各事業に対する、ご意見、ご質問については、各担当が対応いたします。

以上で、調査事件4 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業についてのご説明を終わりたいと思ひます。

よろしくご審議のほどお願ひいたします。

○委員長(佐藤孝男)

内容の説明が終わりましたので、質疑を行ないます。

冒頭申し上げましたように、質疑は、不明な点や疑問な点の質疑といたします。

説明員との意見交換は後ほど別に時間を設けておりますので、どうぞご協力をお願いいたします。

それでは、質疑に入ります。

藤山委員。

○委員（藤山大）

2ページの部分でお聞きしたいと思います。非接触型体温計測対応AIロボット170万円となっているんですけども、このAIロボットというのはどのようなものなのか。

○委員長（佐藤孝男）

福原町民課長。

○町民課長（福原貴之）

AIロボットと言いまして、まずはiPadみたいな物になるんですけども、基本的にロボット型のiPad的な感じのシステムになります。

○委員長（佐藤孝男）

藤山委員。

○委員（藤山大）

3ページなんですけれども、総務の方の所管になるんですが、タブレット端末の持ち帰りにより家庭学習を実施して臨時休業中の遠隔授業を。

○委員長（佐藤孝男）

藤山委員、総務の方は遠慮していただければと思います。

ほかに。

小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

2ページの2の休業要請協力金の交付20万円と10万円というのは、これはどの職業を対象にしているんでしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

川合産業課長。

○産業課長（川合力哉）

休業協力金の交付の20万円と10万円の対象となるものは、北海道が指定している飲食の関係。スナック等が20万円、あと、お酒を提供する飲食が10万円の対象となっております。

○委員長（佐藤孝男）

小鹿委員、今の説明は5月会議でやったことでありますので、ご了承ください。

ほかに。

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

既に配布した布マスク、紙マスクなんですけれども、この枚数の根拠と今後必要になってくる考え方というのはどうなのか。まず枚数の根拠をお知らせいただきたいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

小鹿総務課長。

○総務課長（小鹿一彦）

まず、布マスク。皆さんの世帯に配りました物に関しましては、人口約4,000人に対し1人5枚ということで、布マスクにつきましては2万枚ということになっております。紙マスクの方につきましては、こちら基本、災害時の避難所等で使うということで、こちらは1人3枚。4,000人の3枚当たりで12,000枚。ただ、実際、避難所に来る方は全部が来るわけではありませんけれども、積算根拠としては1人当たり3枚というような計算で12,000枚という風にしてございます。

○委員長（佐藤孝男）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

今、紙マスクのことで避難所というのが出ましたけれども、このコロナ感染に対しての避難所という風に受け取ってよろしいんですか。

○委員長（佐藤孝男）

小鹿総務課長。

○総務課長（小鹿一彦）

コロナに関しましては、各家庭で自宅待機なりするので、私が言いましたのは、大雨災害だとか、その他地震等色々あった時に集まる体育館だとか役場、支所に集まった場合というのを想定しております。ただ、その他にも当初に町内の医療施設だとか、社会福祉施設に配ったりもしております。

以上です。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

第2次の国の補正予算の関係で、まだ具体的に内容は出てこないという風に思うんですけども、現時点で掴まえている情報の部分で、1次の対応を超えて、特に予防対策と地域経済と。その予防対策の部分の具体的な内容みたいなものは提示されてきているのかどうか。現況で提示されている情報があれば教えていただきたいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

第2次につきましては、多分、今日、国会で審議が始まるんだと思ってございます。最終的には与党・野党とも、緊急でありますので、早めに審議をするということで、11日、12日ぐらいには成立するのではないかなと思ってございます。そして、我々、今、第1次の方で今回ご説明をさせていただきましたけれども、緊急的なものについて色々と処置をさせていただきました。ただ、第2次につきましては、かなり長い戦いの中で対応していくもの。今、溝部委員おっしゃるとおり、施設の中で色々な予防対策が必要。そしてまた、新たな生活スタイルをしていく中でどういったものが必要かということになるんだと思ってございますので、町としては、できればまず公共施設は今言ったとおり色々な形で備蓄品をしていく。また、消毒等必要であれば、そういったものを備えるとか、そういったことをしていきたいと思ってございます。そして、町民の方々につきましては、新たな生活スタイルに備えるために、多少これまでかからない経費。例えば手洗い、うがい、消毒。そういったものが必要以上に多分かかるんだと思ってございますので、そういったもののまた必要性があれば、町内喚起を促しながらやっていきたい。

あとは先般の挨拶の中でもちょっとお話させていただきましたけれども、産業においても相当魚価の関係が、例えば今、ウニ採りをやっておりますけれども、値段がやっぱり400円、500円下がっている状況。また、今年の昆布の状況も少し、これはコロナとは関係ありませんが、影響が出ていると言いますか、あまり物が良くないという情報も入ってきています。当然また、これだけ消費が冷え込んでいきますと、そういった物の単価的なものも影響があるんだと思っていますので、これまでどちらかと言えば直接的な飲食店等々を支援してきましたけれども、これからは少し幅広く、事業所で今度、新生活スタイルを備えるのに当然資金がかかってきますので、そういったところ。また、漁業者についても、農業含めて、多少魚価が落ちているところの下支えをしていかなければならないのではないかなと思っていますので、そういったことをまずしっかり現場の声を聞きながら、なるべく早い対応をできればしていきたいと思っておりますし、また、前からお願いしておりますとおり、緊急性が伴いますので、また議会の方にも定例会含め臨時会含めて開催をお願いしていくようなことになると考えていますので、その辺のご理解をお願いしたいなと思っています。

○委員長（佐藤孝男）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

コロナの感染症自体は、我々が関心を持つようになったというのは1月に入ってからだという風に思うんですけども、その後どんどん増えて全国的な状況になってきたんですが、当町として、初期の対応含めて検証する対応が大事でないかという風に思うんですけども、そういう対応を取られているのかどうか。特に初期の対応の部分については、まったく経験がないわけで、どうしても国や道の対応に合わせて対応するという事なんですけれども、それを超えて町単独でどう対応したかというのが大変今後の2次、3次に向けては大事なことだと思うんですが、その対応、評価等の部分について、現時点でどういう状況なのかを教えていただければと思います。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

今回の新型コロナウイルスにつきましては、日本を含め全世界の中で、これまで色々なウイルスを経験した中でも初めてのケースではないのかなと思っていますので、なかなか我々の小さな町の中で検証するという事は難しいんだと思いますけれども、我々としては、いち早く町として独自の対策本部を設けながら、その都度、国なり道の状況を見ながら、まずしっかりと町民の方々がウイルスに罹らないような予防について努めてきた結果として、これまで1人の感染者も出してこなかったというのが、まず1点挙げられるのではないのかなと思っています。ただ、今の状況を見ますと、必ずしも感染と言いますか、発病をしなくてもウイルスに罹っている状況がデータ的に見ますとあるんだということでもありますので、福島町から感染者が出ていないからと言って、ウイルスに罹っている方がいないということにはならないと思いますけれども、ただ、一義として、町内から今出ていない状況の中で、これまでやってきた事については、概ね正解ではないのかなという風に思っています。ただまた、これから夏場を過ぎて、秋、冬になると、またインフルエンザとともにピークが来るんだということを言われていますので、そのこのところについては町内でこれまでやってきた事について、もう一度、対策本部なり、そういった管理職会議の中で議論をいただき、また、今日のような議会の場で意見をいただきながら、できるものをしっかりと対応していくことが必要ではないのかなと思っていますので、そのこのところを、なかなか北海道、振興局も含めて、まだそこまで行き切れていないというか、今、予防線を抑えるのに懸命で、なかなかまだ検証という作業も入っていませんので、そういった状況が見えてきた段階で、町としてもしっかりとそういったことについて検証しながら、第2波、第3波、これからまた来るものに備えて処方箋を備えることが必要だと思っていますので、そういった流れの中で今後進めていきたい。そのように思っています。

○委員長（佐藤孝男）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

対策本部、多分、庁舎内なんだという風に思いますけれども、確認の意味で、その本部の構成メンバーを教えてください。

○委員長（佐藤孝男）

小鹿総務課長。

○総務課長（小鹿一彦）

メンバーにつきましては、全管理職と、あと福島消防署長、それと何かあった際には町立診療所の院長をアドバイザーと言うか、オブザーバーでメンバーの方に入れております。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

2ページの3の見守りシステム構築4箇所というのは、これはどういう事なんでしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

川合産業課長。

○産業課長（川合力哉）

見守りシステムですけれども、ポイントカードを持っているお子様が、総合体育館だったり福祉センターにその見守りの端末を置く予定ですけれども、その行った先、学校なんかでその端末に対してカードをかざすと、今帰りますよとか、今ここに居ますよというのが父兄の方にアプリの方で送信されていくというようなシステムになっています。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

（「なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、説明員との意見交換を行います。

藤山委員。

○委員（藤山大）

先ほど聞いた非接触型体温測定のア I ロボットですが、これは保育所、子育て支援センター、学童保育の部分で、これの入口等に例えばア I ロボットを設置して37.6度ぐらいの体温になったら反応するか、そういう風なシステムのものはあるんですか。要は体温計なので、今のコロナウイルスで言ったら37.6度の体温であれば感染の疑いがあるみたいな知らせ的なものでア I ロボットでは反応するんですか。

○委員長（佐藤孝男）

福原町民課長。

○町民課長（福原貴之）

ア I ロボットでは、そのコロナ対策の部分で反応するわけではなく、ただ、サーモグラフィという、センサーを通ると自動的に体温を計ることができる。それで37度ありますとか、37度5分ありますとか、そういう体温の管理をすることができるロボットということで、コロナ対策というわけではなくて、体温管理です。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

付け加えますけれども、今、課長言いましたけれども、コロナ対策ということではなくて、コロナ対策として体温を計るということですので、決してまったく関係ないということではなくて、やはり今、新型コロナウイルスの疑いを見つけるには体温がキーとなっていますので、そのために常に子どもさん達の体温を、本来であれば家庭で検温して保育所に報告しながら今やっていますので、その手間を少し省くと言いますか、来た時点でその子の体温が計れますので、その状況に応じて対応を講ずるということでもあります。

○委員長（佐藤孝男）

藤山委員。

○委員（藤山大）

例えば37.6度というのは、これは肉眼で見るということですか。要はサーモグラフィで照らした時に、その体温が37.6度ある場合は、例えばそこに付いている人が指導して、熱がありますので帰ってくださいという形になるということですね。ロボット自体が体温があるので音で反応するとかどうこうということではないということですね。

○委員長（佐藤孝男）

福原町民課長。

○町民課長（福原貴之）

ロボットは、まずは毎日検温します。その中で温度が上昇しているとかあってあると、ロボットがデータ管理していますので、ロボットが今日の体温は高いですよ。そういう部分を知らせてくれるんです。それに基づいて、自動検温なんですけど、その時には保育所の先生とかが気付いて、どうなのという会話をして、必要であれば一時登園を自粛していただくとか、そういうシステムになっています。

○委員長（佐藤孝男）

藤山委員。

○委員（藤山大）

別の部分で、今回のコロナ対策で対象外になっている部分。対象外で言ったら、農家の方とか漁業者。これの第2弾、第3弾の支援策どうこう考えているのか。その辺もお伺いします。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

先ほど言いましたとおり、第1次では休業要請、要は自粛要請を国なり北海道で出した段階で、その影響を受ける業態に対して企業支援的なもので各市町村で、北海道も含め国も含めて予算で措置しているという状況であります。そういった中で、漁業者、農業者については休業自体はしてございませんので、営

業としてはしています。ただ、先ほど言いましたとおり、要するに人が動かないことによって、特にインバウンドが来ないことによって、これまで高く推移してきたウニ。そういった物が値崩れを起こしていると言いますか、元に戻っていると言えればそれまでなんですけれども、昨年から比べると、3、4割単価的に落ちていきますので、そういったところの影響が出ていますので、これから町としては全体的な産業の底上げ。商業者も含めて、事業者も含めて、幅広くこれから支援していく必要があるのではないかということで、今、原課の方を含めて、関係の漁組なり農協、商工会含めて、また協議をしながら、その影響の範囲がどのぐらいあるのかも含めながら、第2次の中でできれば対応していきたいということでは、今、事前に検討はしてございます。ただ、内容について、まだまだ国の詳細が出てきませんので、その詳細が出て、臨時交付金で対応できるということになれば、そういったところの幅を広げていきたい。そのように思っているところであります。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

先ほど紙マスクとか布マスク。それは既にもう配布になって町民の方々にも喜ばれていることと思います。今後この2次補正の中で、どの程度の金額が当町に来て対応していくのか。果たして、このマスク。先ほど非常災害時用にもこのマスクを、例えばこのコロナ対策の一環として含めて12,000枚用意しましたということなんですけれども、本当にコロナだけ考えると、これで十分足りるのかどうかもちょっと不安なんです、それにプラスアルファ、コロナも災害として考えて、今、備蓄している枚数だけで本当に間に合うのかということが、まず1点。

それから、今、緊急事態宣言がとりあえず解除になって、北海道の石狩管内、札幌市内はまだ国の定めている数値よりも高いわけなんですけれども、これからどんどんその今まで都市圏で我慢していた方々が仕事なり観光なりで地方に分散してきたときに、本当に福島町というか、この地方が今度危機に晒される第3次感染みたいなものが起こってくる。そういう危機管理を持って、やはり対応していかなきゃならない。先ほど溝部委員の方が、じゃあ災害対策本部はどういうメンバーですかって言った時お答えになりましたけれども、果たして、そのメンバーが形としてはありますけれども、実際にはどういう危機管理の下で対応していくのか。例えば今、町民に対してどういう危機管理を周知していくのかということなんです。それについて、マスクも足りないだろうし、例えば町民一人ひとりの方に対してもしようし、施設関係者。特に介護施設とか、それから家に行ってみ守ってくれている介護の方々。その方々をサポートする体制というのは、町として、やはり医療従事者ないし介護支援に対して、それも強化していかなきゃならない。今回の2次補正に関しては、そういうタラレバで強化していかなきゃならない。このように思うんですけれども、その辺の対応をまずお聞きしたいなと思います。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

今回、町民の方々にマスク5枚を配布させていただきましたけれども、その5枚については、平沼委員の提案をいただきながら、迅速に対応できたのかなど。その5枚の根拠も、ある程度、手洗いできるということがありましたので、1週間、大体月曜から金曜まで日替わりでやって5枚で十分なのかなという思いもありまして、5枚を配布させていただきました。そしてまさに、先ほど来申し上げましたとおり、多分、これから長い戦いになってくるのではないのかなと思っています。私は、これから本当に秋からまた冬にかけて、かなり厳しい状況にはなってくるんだと思っています。ただ、時間を経過することによって、人の知恵も出てきますので、そういった中で解決策は見い出せるんだと思っていますけれども、ただ、我々としてはしっかり今回のところを、今回はかなり不測の事態と言いますか、ここまで急速に広がるという想定を大半の方々がしていなかったのではないのかなと思っていますので、そういった反省も含めながら検証をして、今、言ったように、我々として緊急的にできることはできましたけれども、まず、このやった事について一度検証しながら反省点を踏まえて、今、言った、じゃあ介護施設についてはどうだったのかなといったところ。そしてまさに、札幌中心に病院なり介護施設でクラスターが起きていますので、そういったものを解消する必要があるんだと思っていますので、まさに第2次の補正に

ついては、先ほど言いましたとおり、これからの戦いをどう防いでいくんだということに予算を割っていくべきではないのかなと思っています。今、言いましたとおり、町民はもとより行政として備蓄する部分はありますけれども、できれば町民の方々が、いざこうなった時に市場に例えばマスクが出回らない、消毒が出回らないということがまた想定されるんだと思っています。今は少し落ち着いてマスクも出ているようでありまして、そういったことに個人がまず備蓄をして備えることが必要でありますし、また、施設にあっても、そういった備えをしていく必要があるんだと思っていますので、そういったところを行政として支援できればという風に考えてございます。先ほど言いました対策本部についても、今回は緊急的になるべくすぐ集まれる状態でなければできなかつたというのがありますので、幅広くやりますと、なかなか集まるのにまた時間がかかりますし、濃密になる可能性も、三密を防ぐという意味もありますので、そういったところの難しさもありますので、そういった中で幅広く意見を吸い上げながら、これからまた秋、冬に備えて、じっくり町としても国の第2次補正を見据えながら、その中でできるものを適宜迅速に処置していきたい。そのように思っているところであります。

○委員長（佐藤孝男）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

その2次補正に関しては、そういう対応をしていく必要もあるんでしょうけれども、町長おっしゃるように、秋、冬なんていうゆったりした時間はないという感じも持たないだけ危機管理がなっていないという風にとった方がいいかもしれません。なぜかと言うと、やっぱり札幌市内等ではもうかなり徹底した対策というか、感染防止対策。例えば人と人の距離を離すとか、もう完全に体温はどの施設に入るにも計る、住所はきちんと書く、連絡先はきちんと押さえるというような感じをやっているも尚且つ、感染者が分からないとか、感染経路が分からないというような状況も発生している中で、お金が来なければどうにもならないわけなんですけれども、やはり工夫して危機管理的なものを出来るところを今からやっていかなければならないんじゃないのかなと思っています。ですから、その対策本部も作ったは良いけれども、例えばその中に感染者が出れば、もうその対策本部自体も違う仕方システム構築を変えながら対策を練っていかなくちゃならない。そこまで考えなくてもというのが今のコロナに対する対応をしていかなくちゃならないものなのかなと。このように思うので、是非そういう危機管理というのは、いち早く持った対応をこの2次補正予算の中に組み込んでいってほしい。そのためには先ほども言ったように、やはり医療関係、それから介護関係、見守り関係等の方々の現場の声を十分吸い上げていただきたいなど。このように思います。

それから、先ほど来話題になっているAIロボットというのは、ロボットと聞くと、なんか未来志向で、すごい夢のあるような感じなんですけれども、要はそのデータ管理をするための1つの機具だと考えていいと思うんですが、これで一番懸念するのが、買ったはいいけど、例えばコロナがある程度治まってしまうと、どこにしまったか分からなくなるような状態の物になってしまうんでないのかなという懸念があります。これは将来的に例えばAIロボットで基礎体温を累計して計っていった、個人の健康管理データを集計するのも役立つわけなんですけれども、これ以外にどう使っていくとして今これを求めようとしているのか。各町もこういうのは結構やっておりますけれども、どうなんでしょう。どういう風に将来的に考えていきますか。また、保守的な管理はどの程度かかるものなんですか。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

危機管理そのものは我々もしっかり持っていききたいという風に思っております。ただ、私、少しこの前も総合振興局の局長とお話をさせていただいた時も、北海道スタイルを鈴木知事は提言をさせていただきましても、私はもう少し北海道らしいスタイルがあっても良いんじゃないか。ちょっと甘いのかもかもしれませんが、例えば人口4,000人の福島と、石狩、札幌の180万人を超える人口の所のスタイルはまったく違うわけですね。その中で同じような危機管理が果たして必要なのかなということの疑念も少しありまして、例えば福島スタイルは少し緩やかでも良いんじゃないのかなと。極端にいくと、今回の新型コロナウイルスが出て、こまめに手洗い・うがいをすることによってインフルエンザが今年まったく流行していないんですね。今までであれば、もう大体この冬かけて学級閉鎖なり色んな形があります。そ

ういった中で、我々の地区であれば、本当に三密が頻繁に起きるような状況というのは多分都会から比べると少ないんだと思っていますので、できることをしっかり予防していけば、決して防げないものではないと思っていますので、そういったところを少し福島町らしさを持ちながら、北海道特性の地域性がありますよね。札幌との距離が東京とまったく違うわけでありますので、札幌行くまでに6時間かかる中で、じゃあ頻繁にそう出入りができるかとなると、私はそうではないんだと思ってございますので、だからと言って決して安心をするわけではなくて、対策としてはきっちりしていきますけれども、そういった中で町として出来得ることをしっかりやっていけば、私は決してコロナに負けることはないんじゃないのかなと思っていますので、そこのところはまた皆さんの知恵をいただきながら、しっかり対応していきたいと思っています。

そして、ロボットの件でありますけれども、今回はコロナの関係がありましたので、まずしっかりと体温を管理することが子ども達の健康に必要なだろうということがあります。あともう1点は、なぜそのロボットを導入するんだということについては、将来的に保育士さんの人手不足が、今でも顕在化しております。それで、できれば我々としては、少しでも保育士の仕事軽減につながるように、そのロボットが活用できれば良いんじゃないのかなということで、今回たまたまそういった国からの臨時交付金を利用して、まずは試験的に導入をして、今回はとりあえず体温をメインにはしますけれども、将来的には保育所の保育士さんの人手不足解消に少しつながるような、要するにちょこっとお手伝いできるようなロボットにつながっていけば良いんじゃないのかなと思っていますので、将来的にはそういうものを見据えて、今回導入させていただいたという経緯であります。

○委員長（佐藤孝男）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

そういう風に多岐に亘ってAIロボットを使っていけば、これはもう費用対効果ばっちりです人手不足解消にもつながっていくと思うんですけども、前半のですね町長、私は決して札幌の真似をしるか、石狩の真似をしるか言っているわけじゃないです。やはり福島町は福島町スタイルで、町長がおっしゃるとおり、その人口規模に合ったり、その色々な状態に合わせて、やっぱり福島スタイルというのは考えていくべきだと思います。けれども、都市部と違って、一旦罹ったら即重症化するということは、患者じゃないですよ。その地域がですよ。そういう事も考えていかなきゃならない。それから、風評被害もありますでしょうし、そういう対応というのは出来ていますかということなんです。これは札幌とか、そういう都市圏で沢山いる中で4人、5人が罹りましたという次元とはまったく違うわけで、隣の人が歩いていけば、もう住所まで全部分かるこういう田舎で、果たして対応できるのかということなんですよね。だから、福島スタイルを考えるなら今から考えて、やはりそれなりの予算組みを検討していくと。それを根底に置いて考えていくべきでないのかなと思います。決して他の町の真似なんかしないで、反対に福島のやったスタイルがうちの町も使えると、これがやっぱりベターだと言えるようなものを、是非その対策本部を中心に検討していってほしいなと思います。

それから、地域経済緊急支援事業の中で商品券があります。これは5月会議で補正したわけなんですけれども、これの検証というのは、やはり検証していかなきゃならないというようなスピードじゃなくて、検証をすぐすべきだと思うんです。というのは、早く効果を知って、次の対策を練るためのパーツにしていかなきゃならないわけですから、その辺をどう考えているのか。反対に、商工会さんだけに任せないで、やっぱり福島町も後押しするような意味で、町広報なり何なりに、例えばお持ち帰りできる物とか、これから養殖昆布が大変活気満ちて忙しくなると思います。それぞれ奥さん方、家で食事を作るのも大変だと思うんです。だから、そういう時に福島町の飲食店街が何ができるか。仕事で疲れている時に、このコロナの時に、今年はテイクアウトしたお弁当なりオードブルなりを使ってみませんかというぐらいの後押しを、商工会会員の後押しを町自体がやはり町ぐるみで意見を提案していくという姿勢は大事だと思うんですよね。それによって検証もできると思うんですけども、その辺のお考えを伺いたいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

前段の質問については、一応我々としてもしっかりこれから対応していきたいと思ってございますので、

また色んなこれから国から出る情報も踏まえながら、町としてメニューに乗っかるものは逐次やっていきたいと思っています。

あと、飲食店の地域商品券については、福島町は本当に職員が一生懸命頑張っていたら、他の町から比べると、かなりスピード感を持ってやったということで、私も色々とその商品券の状況を、データで集めているわけではありません。肌感覚で少し集めて、例えば出前を取っていただいた時に、そういった商店の方々にお話を聞かせていただいて、結構やはり反響があって助かったという声もいただいています。実は、昨日もある業者さんから、例えば平沼委員おっしゃるとおり500円券、要するにテイクアウトですよね。それを例えばこれまでやっていなかった事を今やって、まずは自分の知っている所に配ったら随分反響、応援をさせていただいたんだということもあります。私は、こういう時期に行政が主導してやるのも大切かもしれませんが、やはり自らそういった努力をされている業者さんもいらっしゃいますので、そういったことを我々としてしっかり後押しできるような体制。それをこれからもしていきたいと思っていますので、また各町、知内含め木古内。今日、木古内の鈴木町長も見えていましたけれども、木古内はエール飯とか色んな形、テイクアウトを応援するものを第1次でやったりしていますので、我々として、またそういったものがこれから必要であれば、まず自分達で頑張っていられる方々をしっかりと応援できる体制を、商工会なり飲食店の皆さんの声を聞きながら対応していければなという風に思っているところであります。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

福島はおかげ様で感染者が出ない状況だったわけですよね。ただ、そのことで感染した状況の中の対応というのは、まったく経験していないわけですね。その中で、仮に感染者があった場合の状況を他所の事例を見て考えた場合に、やっぱりまだ今の体制でいいのかどうなのかという疑問もありますし、色んな部分の段階で準備と言いますか、そういうものが間違いなくあるんだと思いますね。例えば、一つ予防という部分では、マスクとアルコール消毒と、それから患者が出た場合に、その医療機関や、あるいは老健の施設とかの場合においては、防護服の対応含めて、それらが全国的に非常に不足する事態が来ているという状況なわけですよね。ですから、どこまで準備するかということも、なかなか難しい部分ですけども、私は、その人口規模に合わせて大体発生した場合の最低限の防護体制というものを整えておかなきゃならないんだと思うんです。それで、町の立場的には、基本的には公共施設含めて最低限準備するということなんでしょうけれども、町内にある医療機関、あるいは老健の介護関係の施設の状況も含めて、状況を把握して最低限の整備をしていくと。そこに町がバックアップしていく。公共的なものについては、当然、町が主になるんですけども、それ以外のものについてもどういう状況にあるかを把握して、そこにカバーをしていくということが大事なことだと思うんですね。例えば今回その患者が1人町立診療所から出たとすれば、町立診療所そのものがまったく機能しなくなるわけです。ということは、もう1件の診療医院の方に負担がかかるということになるでしょうし、逆の状況になると、町立診療所に大きな負担が出てくるということの、そういった総体的な町内全体での連携というのが非常に大事になってくるんだと思いますので、そこでそういった町の今回のコロナ対策の体制ですね。対策本部の体制については、基本的に町が主体になるという部分が良いんでしょうけれども、そこに医療機関や老健のそういう関連の組織の対応の皆さんも共通認識を持つような仕組みもまた私は考えておかなければ、患者が出てきてから、その対応を説明して色々協力、そういう部分もまったくないということではないですけども、事前に想定されるようなものは、できるだけ共通認識を持つということが大事だと思うんですけども、その辺について、今後、当然、段階的には全体評価をして、のん気なことを言っていられないのかもしれないですね。秋から冬にかけての第2波、第3波の予測が懸念されているということもあるわけですから、そういった状況も踏まえて、体制を整えていくことが大事だと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

これからの対応については、今、溝部委員おっしゃるとおりの対応をしていかなければならないのでは

ないのかなと思ってございます。ただ、今、町の置かれている状況から考えますと、色んな形でイベントが中止になったり、そういった処方箋をまずしている段階で、もう少しまだ先を見据える余裕は、北海道、国も含めてだと思えるんですけども、そこまで行き切れてないのかなと。多分、大体これが流れから予測させていただけると、7月いっぱいはそのような形でもう推移をせざるを得ないのかなと。この夏を過ぎて、若干少し9月に余裕ができて、秋に備えてじゃあどうするんだということが多分、秋、冬にかけてというのが本格化してくるのではないのかなと私は思っていますので、そのところでそういった専門的な知見をいただく。実は、この前も光銭先生とその辺の話をさせていただいて、色々対応することがあるのであれば、色んなことをまず病院として考えておいてくださいということのお願いもしています。そして、社会福祉施設についても、社協さん含めて、今、本当に緊急的にやるべきものは別として、今後、新たな患者を生まないと言いますか、感染を生まないために必要なものがあれば、そういったものについては拾い上げてくださいますということのお願いも若干してございますので、そういった中でトータル的に福島全体でこのコロナに向かっていかなければならないと思いますし、また、我々みたいな小さな4千人をちょっと切る状況の中で、1人の患者というのは重たい比重を占めます。ただ、私は反対に、楽観主義者ではないんですけども、意外と都会から比べると感染経路を見つけやすいというか、そういった状況がありますけれども、ただ、いざ世間の今の流れを見ると、その病気になる方に対する色んな圧力という言い方はよくないですけども、色んな誹謗中傷もあつたりしますので、そういったことを考えると、都会に比べると我々がそういう状況に置かれると厳しくなるということは重々他の例を見ても分かるわけでありますので、そういったことも含めて、早晚、今、言われたようなことも含めながら、できれば早い段階。またこの1、2カ月の状況を見なければ分かりませんが、今、福島として落ち着いた状況をいただいている中で、やれる事を他の町から比べて早くできるという立ち位置に置かれておりますので、そういったものを今日いただいた意見も含めて、しっかりまた関係団体含めながら、そういった対応をできるような組織づくりもしてみたいなという風に思っているところであります。

○委員長（佐藤孝男）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

インフルエンザとかの感染症とは違って、まったく症状が出ないケースが非常に多いということがなかなか難しい対応でして、ですから、まったく福島町内には感染者が出ていないんですけども、その部分が不安な状況なわけですよ。ですから、町だけでなく、町全体がそういう認識を持たなきゃいけないことだと思うんですけども、やはりだんだん気が緩んで、私も何回か函館市内に行くんですけども、商店やスーパーなんか入っても必ず入口も出口も含めて、そこにアルコール消毒液があって、ある所はマスクを置いておいたり、マスクをするようにということを喚起しているんですが、翻って町内の色んな施設の状況を見ると、多分、公共施設は間違いなく、これは確認をしますけれども、役場は玄関にそれを置いているでしょうか。一般商店については、多分、ほとんどそういう対応をしていないと思いますし、組織や団体等についても、そこまでやっているかどうかということになると疑問になるという風に思うんですけども、そこまでやはり徹底するような意識を持っていかなければ、まだまだ危険な状態になるんじゃないかと不安になります。逆に、さっき言ったように、こういう雰囲気でありそうもないみたいな感じになりがちところが私は注意しなきゃいけないかなという風に思いますので、町長は色んな場面で話はしていると思うんですけども、例えば諮問会議が色々ありますし、色んな会合の中でできればこのコロナの部分を話題に提供して、それぞれの立場で共通認識も、その影響そのものが1つで済まないわけですから、例えば宿泊業にそこが影響すると、そこに納品している業者が出てくる。それで一次産業の物の値段にも影響してくるということで考えると、町全体、業種全体に影響を及ぼすという観点からすれば、色んな団体、色んな業種みんなが共通認識を持つということが大事だと思いますので、その辺を十分配慮して初期評価含めて検討して、第2波、第3波に向けての体制に万全を期すことをお願いして終わります。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

今回は令和2年度に入って早々にこういった状況が続いているわけでありますので、これまで町民の方、

国民の方も含めて緊急事態宣言で自粛要請をしたという経験が多分ないのではないかなど。各他の国の方では、かなり厳しい措置をしている中で、日本としては日本版スタイルみたいな形でやられております。この経験が、自分は比較的のん気にはしていますけれども、町民の方々の方がよく町を歩いても色々な形で、これまでマスクをしないような方でもきっちりマスクをしたり、手洗いをするという形で、結構しっかり危機管理を反対に町民の方々がこの長い6カ月ぐらいの期間の中で植え付けられたのではないのかなど。ただ、我々としては、やはりそれを忘れることのないようにしなければ、どうしても人間、楽になってきますと忘れますので、そこをしっかりと啓発なり、そういったものを含めて、当然、その事業所、事業所にきちんと、先ほど言いましたとおり、これから新たなスタイルを構築するにあたっての備品装着みたいなのも必要でしょうから、そういったものも応援しながら、町としてやはり町民の方々が少し安心感を持って、また、元の姿に戻ることはないように、多分、11月、12月になると、またより厳しい状況が訪れるんだと思っていますので、そこをしっかりと町の方から発信できる、そしてまた、色々な機会の中で関係団体、福祉系、介護系、病院も含めてですけれども、常にそういった連携協定をしながら、意識の共有を図りながら、また、この1年本当に町民が1人もこのウイルスに感染することのないような対策を徹底してまいりたい。そのように思っています。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

川村委員外議員。

○委員外議員（川村明雄）

AIロボットの件なんですけれども、来週、総務教育常任委員会があって、その後、すぐ本会議があるものですから、今、お話しておきたいと思うんですが、このAIロボットをこのあと将来に向かっては教材としても使えると。教材機器としても使えるということでしたので、予算の関係だったのか、別な観点からなのか、私は小学校ぐらいにはあっても良いのかなという風に思ったんですけれども、小中学校、中学校まではどうかあれですけれども、将来にわたって小学校にも配備するというような計画というのはなされないかどうか。

○委員長（佐藤孝男）

福原町民課長。

○町民課長（福原貴之）

小学校のAIロボットの件につきましても、まずは学童保育に1台設置します。状況によっては、小学校の児童にも使っていただくというパターンもあるかと思います。一応、教材として、例えば英会話教材とか、そういう部分でも十分活用できるという認識をしていますので、お互いに共有しながら使っていければなということで考えております。

以上です。

○委員長（佐藤孝男）

川村委員外議員。

○委員外議員（川村明雄）

小学校の場合は物理的に学童が同じ施設にいるということで、例えば離れている小学校の場合はそうはいかないだろうと思うんですよね。そこをどうでしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

福原町民課長。

○町民課長（福原貴之）

まずは新型コロナウイルス感染対策として、保育所と子育て支援センターと学童という部分を考えていまして、たまたま福島小学校内に学童保育があるという部分で、まずは運用してみたいなということで考えていますので、今後は学校教育の方の考え方になろうかと思っていますので、よろしくお願いします。

○委員長（佐藤孝男）

ほかにありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

ないようですので、以上で、調査事件4 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業

についての質疑及び説明員との意見交換を終わります。

暫時休憩いたします。

(休憩 11時16分)

(再開 11時26分)

○委員長（佐藤孝男）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、調査事件2 アワビ陸上養殖事業の進捗状況と今後の見込みについての調査に入りますが、予め調査内容について、簡単に説明いたします。

町では、新たな養殖事業を展開するため、平成28年度から地方創生加速化交付金を活用し、陸上養殖アワビの技術開発を進め、平成29年度に建設した養殖加工施設において、平成30年度から企業化に向けた当該養殖事業を本格実施しております。当初の予定では、企業化の目標を平成31年に置いていましたが、養殖稚貝の大量斃死やマーケティングの事業の遅れから、未だ企業化の目途が立っていない状況にあります。このような中で、この度、町より事業の進捗状況と今後の見込みに係る資料が示されたので、内容を調査するものでございます。

それでは、調査事件2 アワビ陸上養殖事業の進捗状況と今後の見込みについてを議題といたします。内容の説明を求めます。

川合産業課長。

○産業課長（川合力哉）

それでは、調査事件2 アワビ陸上養殖事業の進捗状況と今後の見込みについてを説明します。

委員会資料の1ページをお願いします。

1、養殖施設の経過及び状況について。

町では、平成10年に地元業者と共同で開発したシーズを基に、平成28年からアワビ陸上養殖システムを試験施設で実証実験を行い、その成果をベースに、本格的な陸上で完全養殖を実施しております。

アワビ陸上養殖施設については、平成29年に国の地方創生拠点整備交付金事業を活用し整備しております。また、陸上養殖施設に併設して、陸上養殖加工施設の整備を行っております。

なお、施設の概要については、次のとおりとなっております。

(1) 施設の概要について。

新たな陸上養殖技術の確立を図り、資源が減少している蝦夷アワビを陸上で養殖し、飼育15万個による出荷体制を構築する。

①所在地。福島町字日向469番地外。

②飼育棟。木造平屋建て。面積、495.04平方メートル。構造といたしましては、胸壁、コンクリートブロック化粧積み。外壁、波板ポリカーボネート板。屋根は、波板ガルファン鋼板葺き。ほかにFRP飼育水槽が1,000基となっております。

③管理棟。既設鉄骨プレハブ造り。面積は、172.66平方メートル。施設構成は、加工前処理施設、加工室、出荷準備室、事務室となっております。

④ポンプ室。木造平屋建て。面積は、11.55平方メートル。構造は、胸壁、コンクリート打放し。外壁、t16防火サイディング。海水取水ポンプとして、5.5キロワット1台と真空ポンプ1台となっております。

(2) 飼育状況及び生産計画について。

平成28年から飼育試験を実施し、平成30年度から本格的な養殖事業を始めておりますが、当初段階において、海水の取水などのトラブルにより大量に斃死が発生いたしましたが、その都度対策を講じることで飼育管理が安定し、現在は順調に生育しております。なお、吉岡地区で試験していた飼育状況に比べ、成長のスピードが速いことも確認されております。

現在の飼育数は、11万個程度となっており、生育の状況に応じて順次出荷できる体制となっております。

次ページをお願いします。

なお、これまでの飼育状況については、下記のとおりとなっております。

①飼育状況については、下記の表となっておりますが、合計で110,187個体が現在の飼育数となっております。

②生残率について。生残率については、事故による斃死31,300個体を除き計算しております。

平成28年試験開始時から現在までの生残率は75.6パーセントとなっておりますが、令和元年度購入種苗の生残率は84.9パーセントとなっております。

③全国での飼育例。

陸上養殖で販売サイズまで飼育しているところは全国では民間企業等で数カ所ありますが、データの開示はないため、次のとおり各水産試験場での結果と比較しております。

なお、青森県水産試験場では、陸上でサイズ別に中間育成試験を1年間実施しており、30ミリ種苗では生残率69.2パーセント、40ミリ種苗では76パーセント、50ミリ種苗では80パーセントと報告されております。また、三重県水産試験場では、県内の種苗生産施設でのクロアワビの平均生残率を40から60パーセントと報告されております。

④試験提供及び販売について。

町では、本格的な販売に向けて、町内において「養殖蝦夷アワビ」の周知を図るとともに、商品価値や販売価格の検証のため、町内の業者や学校給食などに提供し、また、東京などのレストランにテスト販売しております。

次ページをお願いします。

試験提供については、次の表のとおりですけれども、町外のレストランに265個、町内飲食店に265個、学校給食などに1,280個、冷凍技術試験に200個を試験提供しております。

販売については、町外のレストラン等に600個、町内飲食店に140個、観光協会に850個、合計1,590個を試験販売しております。

⑤生産計画について。

天然アワビの漁獲サイズは65ミリメートルとなっておりますが、養殖アワビに規定は適用されないことから、当養殖事業における販売サイズは、基本的に55ミリメートルと考えており、需要に応じ柔軟に対応する必要があると考えております。

当施設における現在の生産状況は、飼育数110,000個体のうち50ミリメートル以上の個体は約40,000個体となっており、そのうち7,000個体は55ミリメートル以上となっております。

なお、残る個体も順次成長し、出荷サイズとなる見込みとなっており、今年度は60,000個の販売を見込んでおります。

本年の種苗購入については、周年出荷を見込み時期とサイズを変えながら15ミリ種苗と20ミリ種苗をそれぞれ45,000個を7月と11月に購入を予定しております。

(3) 職員体制について。

現在、水産アドバイザー1名と、飼育管理を行うため男性1名と女性2名の会計年度任用職員体制で行っておりますが、将来的には、アドバイザーを除く3名体制で維持したいと考えておりますが、アドバイザーの後継となる人材の配置が必要となります。

なお、アワビの冷凍や発送準備も現体制で行っていくこととしております。

次ページをお願いします。

2、アワビ販売計画について。

(1) 販売単価算出について。

なお、単価算出にあたっては、別添の水産アドバイザーの検討資料を参考としております。

販売単価については、将来の自営を見据え、次の条件を基に算出いたしました。

①施設、設備償却はコストとして計上していません。

②人件費として、現場主任1名、作業員2名をコストとして計上しております。

③年間販売個数を60,000個としております。

(2) 単価について。

一般販売税抜単価を250円、町内飲食店には230円と考えております。

②冷凍アワビ。真空パック、化粧箱入りは、5個入りで、販売価格は2,300円。10個入りは4,

300円となっております。

(3) 販売形態について。

①活アワビ販売は、町民、飲食店、製造業などを対象としております。

②冷凍アワビ販売は、ふるさと納税の返礼品や通信販売、道の駅などでの販売を考えております。

(4) 販売計画について。

今年に入り新型コロナウイルス感染症の拡大により全国に緊急事態宣言が発令され、これまで高級食材の需要を支えていたインバウンドの落ち込みが激しく、人とモノの流れが止まった状態にあります。

新型コロナウイルスの影響が長期化する中で、当初の販売計画を大幅に変更せざるを得ない状況にあります。

町では、このような状況を踏まえ、今できることを優先し、取り組みを進めることとしており、まず、町内、町民の方々に「養殖蝦夷アワビ」を知っていただくことに力を注いでまいりたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症対策が長期化する中で、お盆などで故郷へ帰れない状況が続く可能性がありますので、地元からふるさとの味を届ける。そのため町民の方々へ提供できるような工夫をまいりたいと考えております。

また、昨年から本格的に参入した「ふるさと納税」の需要が伸びており、4月以降も順調に納税額が伸びておりますので、現在、準備を進めている「ふるさと納税」の返礼品として提供を早期に進めてまいります。

さらに、町内外の飲食店等にも随時販売を進めるとともに、一般小売りについても、定期的な販売日を設定するなど、町民が広く購入できるよう計画してまいります。

その他、これまで試験提供・販売などを行ってきたレストラン等に対してのPRと、町内で当アワビを活用した飲食メニューや加工品を創作する事業者に対して一部無償提供を行うなど、アワビの利用促進を図ります。

また、冷凍食品の販売にあたっては、福島町ホームページや観光協会などのSNSを活用したPRを行っていきます。

このような取り組みを進めることで、いつでもアワビが食べられるような環境を整え、福島町の新たな名産、特産品となるような推進を図ってまいります。

3、収支計画について。

収入については、一般に対する活販売から箱入り店向けまでを含めまして60,000個を売るという想定で、消費税込みで1,869万4,800円の収入と試算しております。

支出については、変動費として、種苗購入・餌料については毎年変わりますが、これは令和2年度を例として種苗購入・餌料、人件費から消耗品までをみて支出の合計が1,509万5,750円と試算しております。

差し引きまして221万4,250円のプラスとなる試算となっております。

次のページをお願いします。

4、今後の事業の基本的な方向性について。

平成30年から本格的な養殖事業がスタートし、今年で3年目を迎えますが、3年間で生育技術が確立、安定したことにより生産100,000から150,000個体制が可能となっております。

陸上養殖施設の困難性は、いかにコストを抑えるかであり、販売を含めてもう2、3年程度の試行期間が必要であり、当面は、町直営での運営が必要と考えております。

将来的な課題として、現状の施設では数量的な問題やコスト的な点を考えた場合、収益性は限定的なものがあり、状況を見て施設の拡大によるコスト削減により収益性を高める必要があると思慮しております。

以上で、説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（佐藤孝男）

内容の説明が終わりましたので、質疑を行います。

冒頭申し上げたように、質疑は、不明な点や疑問な点の質疑といたします。説明員との意見交換は後ほど別に時間を設けておりますので、どうぞご協力をお願いいたします。

それでは、質疑に入ります。

藤山委員。

○委員（藤山大）

アワビのサイズについて、お伺いしたいと思います。平成28年11月に20ミリ、平成29年3月には25ミリ、平成30年に30ミリということなんですけれども、これは1年間の成長率というのは大体どれぐらいなんですか。

それともう1つが、この20ミリというやつを大きくするために、成長率を上げるような技術なり効果とか、その辺は研究なり、ある程度分かっている範囲であればお知らせください。

○委員長（佐藤孝男）

川合産業課長。

○産業課長（川合力哉）

20ミリ種苗でおよそ1年半で55ミリ以上になる。今時点ではそういう風になっております。

それと、成長させるスピードなんですけれども、これは色々あると思うんですが、今回のこの施設では、アドバイザーの報告からしますと、以前、吉岡でやっていた試験施設よりも成長スピードが速いのではないかと。具体的な数字的なものは示されていませんけれども、この施設でやると成長が早いという報告になっています。

○委員長（佐藤孝男）

藤山委員。

○委員（藤山大）

成長が早いその根拠とか、まだ全然分らないですよ。例えば今まで吉岡でやっていて、新たなアワビの種苗施設に行くと、その根拠ですね。例えば海水が良いのか、プランクトンが良いのか、若しくは塩水が高いのか、その辺のことは分かりますか。

○委員長（佐藤孝男）

川合産業課長。

○産業課長（川合力哉）

吉岡でやっていた時には、ウニセンターまで水を引っ張ってきたものを一部リサイクルして使っていました。今回ののは、もうかけ流し状態で飼育していますので、水の鮮度が良いのと、溶存酸素量というのが海水の中にはありますので、溶存酸素量が何パーセントという数字は言えないんですけれども、溶存酸素量が吉岡よりも高いものだと思っています。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

この養殖アワビは、ペンション鶴さんでお客様に出したら大変好評だったらしいです。ただ、この単価について、若干大きさにバラつきがあると言うんですよ。1個250円、230円、これをやったらバラつきますので、やはりその辺はグラム単位かキロ単位でやったらどうでしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

川合産業課長。

○産業課長（川合力哉）

当然、1個単位で出荷するわけですので、サイズは揃えてやりたいと思いますし、養殖しているわけですから、天然物とは違ってサイズを揃えて提供することは可能だと思います。ただ、もう1点のグラム単位、キロ単位の販売なんですけれども、今後はそのようなことも考えていかなければならないかもしれませんが、現時点では1個単位で販売していきたいと考えております。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

平野委員。

○委員（平野隆雄）

50ミリ以上が40、000個ということで、どうなんですか。ミリ数と目方ありますよね。天然物はおそらく身が厚い、養殖物は薄いんでないかなと思うんですけど、50ミリで目方がどのくらいあるの

か。簡単に量れば分かりますよね。それが出てきていないということと、それと、その成長のスピードが速いということが確認されたということで、それも吉岡でやった時には1年でどのぐらい、そして、今の日向でやっている物は、先ほど言っているけれども、水質も良いんだろうし、だから、それはどのぐらい早いのか。それも分かっていたら、それも調べなきゃないと思いますけれども、どうでしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

川合産業課長。

○産業課長（川合力哉）

アワビ1個体の重さについては、水産アドバイザーの計算では、現在60,000個の販売の時点では22グラム以上で計算しておりますが、現状では25から30グラムくらいとなっております。

あと、成長スピードなんですけれども、施設の開発というか、検証の方にちょっと視点が行ってましたので、成長、生物的なデータについては、これからの整理になっていきますので、今回は成長の比較だったり、1年間にどれぐらいというのは、入った時と売るときしか分からない状態になっておりますので、生物的なデータの整理はこれからやっていきたいと思っております。

○委員長（佐藤孝男）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

次に、4ページの冷凍アワビのことなんですけれども、（2）単価についてのところで、卸売税抜価格、5個で1,610円、10個で3,010円となっておりますが、これは税だけの値段でこれだけ違いますか。

それと、単純に割ると、冷凍物の方が高い感じしますけれども、どうなんでしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

川合産業課長。

○産業課長（川合力哉）

括弧については、道の駅とか色んな所で販売することを想定していて、その時の卸値ということで、販売価格はあくまでも2,300円なんですけれども、販売する道の駅だったりに卸す時の値段となっております。

あと、冷凍アワビにつきましては、真空パックした後に化粧箱に入れたりしますので、単価的には高くなっていると思います。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

まず、2ページの①飼育状況の部分の実験用稚貝6,800個なんですけど、購入年度合併70ミリ以上ということは、70ミリ以上の物を6,800個買って飼育しているということなのか、それとも、成長して70ミリの物を実験用に6,800個育てているということなのか。

○委員長（佐藤孝男）

川合産業課長。

○産業課長（川合力哉）

申し訳ございません。これは表のところで説明するつもりだったんですけども、6,806個というのは、実験用にちょっと大きくしようという試験をアドバイザーの方で行っております。それで、購入年度はバラバラなんですけれども、70ミリ種苗は現在400個になっております。

○委員長（佐藤孝男）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

その2行下の冷凍保存680というのがありますけれども、この加工施設を使って冷凍保存した数がこれだけということの内容ですか。

○委員長（佐藤孝男）

川合産業課長。

○産業課長（川合力哉）

この施設は基本的に55ミリでの出荷のサイズで造った施設ですので、55ミリ以上になってしまいますと水槽自体が狭くなってしまいますので、それに達した物を順次冷凍保存して販売できるような体制の準備をしているということになります。

○委員長（佐藤孝男）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

3ページ目の試験提供、それと販売の部分で、これは全部生で出荷したという内容ですか。

○委員長（佐藤孝男）

川合産業課長。

○産業課長（川合力哉）

基本的には生ですけれども、一部レストラン等に冷凍で提供してしまっていて、感想とかを伺っております。

○委員長（佐藤孝男）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

その内訳はわかりますか。

○委員長（佐藤孝男）

川合産業課長。

○産業課長（川合力哉）

すみません。試験提供については、後ほどお答えしたいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

4ページの販売計画の部分で、販売個数を60,000個に設定した理由は何ですか。

○委員長（佐藤孝男）

川合産業課長。

○産業課長（川合力哉）

150,000個を飼育できる施設となっておりますが、出荷するまでには1年半から2年くらいかかるとおもうんです。それで、その数を周年出荷していくためには50,000個から60,000個の販売をするような計画でないと周年出荷はできないと考えて、1年間で60,000個という風に考えました。

○委員長（佐藤孝男）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

もう1回確認しますが、150,000個の種苗を対応して、製品としては60,000個という考え方なんですか。

○委員長（佐藤孝男）

川合産業課長。

○産業課長（川合力哉）

150,000個は収容できますけれども、生残率としましては85パーセントの生残率として、販売できるまでで85パーセントとして計算しておりますので、そういう関係の中で60,000個という形で試算しております。

○委員長（佐藤孝男）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

生残率85パーセントで60,000個ということになると、70,000個でないんですか。違いますか。

○委員長（佐藤孝男）

川合産業課長。

○産業課長（川合力哉）

計算上はそうなりますけれども、あくまでも試算ですので、そういう形でやってきております。

○委員長（佐藤孝男）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

ちょっと意味が分からないですね。あとは意見交換でやります。

5ページで収支の計画の見方なんですけれども、従来から、今の前段のやり取りの部分でも1年半から2年という話をしていますよね。それで、これを見ると、支出の部分で人件費については14カ月。それで、ランニングコスト。他の光熱費とかの部分については12カ月の見方をしているんですよね。これがちょっと意味分からないですけれども、この内容。

それと、単価検討資料。これも同じような見方なんですけれども、これはどういう意味なんですか。

○委員長（佐藤孝男）

石川産業課長補佐。

○産業課長補佐（石川秀二）

人件費の14カ月なんですけれども、通常の12カ月賃金、あと手当ということで2カ月分付加しております。

○委員長（佐藤孝男）

川合産業課長。

○産業課長（川合力哉）

通常、単価設定する場合、種苗購入した時から販売できるまでの日数だったり月数にかかった経費で見るケースと、1年毎の販売をしていくので、その1年に係る経費で見する方法と二通りがあるかと思うんですけれども、今回アドバイザーの試算についても1年にかかる経費ということで試算しております。

○委員長（佐藤孝男）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

2ページについて、お聞きします。この春の生残率と言うんですか、それが高くて将来的に夢の持てるものなのかなど。数字を見ながら、ちょっと安堵しておりますけれども、この④の試験提供及び販売で気になる言葉が1つあるんですが、東京などのレストランという言葉を使っておりますけれども、我々田舎者にしてみれば、東京などのレストランってどこの地区のどこの何ていう所なんだと。東京などと言うと、さも立派なレストランじゃないのかなとは思ったりするんですけれども、そういう文章の書き方って如何なるものなのかということで、まずお聞きしたい。

それから、よくスーパーなんかに行くと韓国物なんかも出ておりますけれども、そういう差別化的なものはどういう風に今現在で考えているのかもお聞きしたいと思います。

それから、3ページです。これはちょっと文章の意味が分からないんですけれども、職員体制で、将来的にはアドバイザーを除く3名体制で維持したいと考えておりますが、アドバイザーの後継となる人材の配置が必要となります。これの文章的な意味は、3人の中にそういう技術者を養成するという風に捉えた方がいいのか、新たにアドバイザー的な人材を確保するという風に捉えた方がいいのか、お聞きしたい。

もう1ついいですか。4ページに化粧箱入りとありますけれども、どのような化粧箱にするのか。その化粧箱は町内で製作可能なものなのかどうなのか。地域経済を循環させるという意味では、なるべくなら町内のそういう物という感じも考えているんですけれども、どういうものなのかちょっとお聞かせください。

○委員長（佐藤孝男）

川合産業課長。

○産業課長（川合力哉）

すみません。東京のレストランですけれども、1件だけだったので、ちょっと資料を持って来ていませんでしたので、これは後ほど。

あと、差別化ですけれども、見た目は韓国のも蝦夷アワビになっていますので、見た目では分からないので、あくまでもネームで生産地は北海道福島町ですよということで販売していくしかないのかなと思っ

ております。

あと、職員のアドバイザー的というのは、今現在はアドバイザーを中心として色んな管理を臨時職員が行っておりますが、アドバイザーに代わる、その色んな判断をしたりするような人材が必要だということになっております。

化粧箱についてですけれども、以前、議員さんにお見せしましたが、紙の箱でなっておりますが、これは町内で製造できる物ではなくて、函館市のパッケージ屋さんにも製作してもらっているものでございます。

○委員長（佐藤孝男）

暫時休憩いたします。

（休憩 12時06分）

（再開 12時56分）

○委員長（佐藤孝男）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

川合産業課長。

○産業課長（川合力哉）

午前中の平沼委員の質問で、ちょっと不足だったり、勘違いしていた部分がありましたので、訂正させていただきます。

まず、試験販売等をしたのが東京などという表現でしたが、東京は青山のイタリアレストランとホテルオータニのフランス料理店にサンプルとして出しております。

それと、職員のアドバイザー的な方なんですけれども、3人のほかに1人ではなくて、3人の中にそういう人材ということに訂正してください。

あと、化粧箱については、デザイン等パンフレットも含めて、まちづくり工房の方をお願いしてまして、先ほど私申したのが、印刷の関係がそちらだったということで、訂正をお願いします。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

確認で、確か平野委員とのやり取りの部分でちょっと分からないので、4ページの（2）単価の部分の②の下2段の後ろの方ですね。卸売税抜価格という本文になっているんですけども、これは次の表を見ると、全部一括して表の下で消費税で見えていますから、当然これは税が入っていない額で載っているということの話ですよ。ただこれは店向けに卸す場合については、この値段ですということの良いんだと思うんですが、確認します。

○委員長（佐藤孝男）

川合産業課長。

○産業課長（川合力哉）

4ページの冷凍アワビの卸売税抜価格については、店に卸す時の税抜価格ということです。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

（「なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

それでは、質疑を終わります。

次に、意見交換を行います。

藤山委員。

○委員（藤山大）

先ほど成長率のことを聞いたんですが、今後は調査なりしていくということなので、それはそれであれなんですけれども、この3ページの部分で基本的には55センチと考えておると。需要に応じて柔軟に対応する必要があるという文章があるんですが、作る側にしてみたら55ミリは良いかもわからないですけ

ど、使う側ですね。需要者側。55ミリというのは、実際のところ使い辛いというか、小さいように思えるんですよ。この辺の作る側と使う側のギャップというか開きのものは、こういう文章で言ったら、もう需要に応じて対応していくというのであれば、そういう声が大きければ、大きさも大きくしていくという考えがあるのか。その辺をお伺いします。

○委員長（佐藤孝男）

川合産業課長。

○産業課長（川合力哉）

先ほども述べたように、実験用の稚貝の中で70ミリ以上というのも出てきています。だから、ある程度は可能なのかもしれませんけれども、この施設の目的としましては、早く出荷する、回転率を高くするというような目的もあります。70ミリにするのに3年かけていたら、それだけコストがかかるということになります。アワビの値段も上がるということになりますので、基本的には55ミリ。その中では60ミリ、飼育している中で55ミリを超える物もあるので、そういう意味で柔軟的にという風に表現しています。

それと、町内の飲食店に試験的にしてもらった中では、様々な意見があります。確かに小さい、煮ると小さくなる、熱を加えると小さくなるからという意見もございまして、ただ、小さくても1個は1個だということで見応えはあるとか、1人に1個というのに出しやすいとか、そういう意見もありますので、基本的には55ミリ以上で出荷したいという風に考えています。

○委員長（佐藤孝男）

藤山委員。

○委員（藤山大）

今後、例えば使用者側が大きさを大きくしてくれという声があったら、それに応えられるような体制はできるんですかね。今の段階で55ミリで販売というのは、作る方は分かるんですけど、使う側はこれよりも大きいやつが欲しいと言うのであれば、それに応えてくれるのかどうなのか。その辺をお伺いします。

○委員長（佐藤孝男）

川合産業課長。

○産業課長（川合力哉）

現時点では、そのコストなんかを含めると、応えることはできないと思います。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

平野委員。

○委員（平野隆雄）

先日、熊石の記事が載っているんですね。それで、熊石の毎年春にやるアワビのフェスタ。これはMサイズと言って、それが60から65ミリ。それが350円で売っているんですということですよ。だから、うちは陸上物だろうし、熊石の物はきつと水中の中に入っている物なんでしょう。だから、熊石の物はそういう値段でずっと来ているわけですよ。うちの方は新顔で、今年から来年辺りに売り込んでいくという形だと思うんですが、うちの方のちょっと小さい物が単価的に同じぐらいということ。若しくは若干安いかわかりませんが、それと同時に今度うちは冷凍物ですよ。だから、そういう物で打ち勝っていけるのかと。そういう風な養殖物が近辺にあるわけですね。渡島半島の中にあるわけですよ。そういうことからすると、うちは冬でも出せるんだかも分からないけれども、熊石の方がずっと何年も先からやっているわけですよ。そういう風なことからして、名前ももう売れているという感じなんですけれども、その辺はどうでしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

熊石については、栽培センターの関係もあり、歴史もかなり古い中で現在に来ているんだと思っています。先ほどの委員の中で差別化の問題もありました。韓国との市場で打って出るという形になります。そして、先ほど来、その大きさも大きくできないことはないんですけど、やはりこの規模で養殖を収支合わせるということになると、やはり2回転で施設を回していくしかないわけですね。そうすると、計算

上からいくと1年に飼育できるのは150,000ないし120,000個は育てられますけれども、出荷体制でいくと60,000個体制が今計算上ではギリギリのところにありますので、その60,000個を育てる期間として1年半ないし多くて2年まではかからないと思いますけれども、そうしますと、自ずと成長サイズというのは決まってくるので、そのところを我々は今までの感覚を少し変えて、当然、天然のアワビとは勿論違いがありますので、そのところを差別化しながら、養殖のアワビが求められる所を見つけ出していく。ただ、一番強いのは、いつでも常に出せるという体制があるわけですね。天然であれば獲った時しか出せないわけにありますので、そのところの差別化というのはあるんだと思いますので、当然、1年を通じて需要というのは多分あるんだと思いますし、今、そしてまた結構インバウンドの関係で高いところの推移というのもあるんでしょうけれども、これまで回転寿司なんかを見ると、要するに比較的安い値段でそういう物を求めるという層もあるんだと思っていますし、まさにそこに韓国のアワビが多分入っているんだと思いますけれども、我々としては、確かに規模を大きくして色んな形の形態に応えるのも1つでしょうけれども、まだそこまでは行き切れないという状況の中で、まずこの60,000個体制で、あまり経営的にも悪くならない形でしっかり売り捌くことを今年1年、ただ、資料の中にもありましたが、新型コロナの関係で当初の計画が大分狂っていますから、来年いっぱい多分かかるんだとは思いますが、そういったものを積み重ねていって、あともう1つは、確かに市場を見ながらきっちりやっていくのも良いでしょうけれども、我々、福島町として、これまで地元で通年食べれるという物がなかなか提供できなかったと。福島に来たら、何かこれという物がないですかという声をかけられることがあります。そういった中において、私は地元の方々が、故郷を離れた人も含めて、常に福島に来たらアワビが食えるんだということも一つ、これは数字には見えませんが、それも大きなこの養殖をやる意義にあるのではないのかなと思っていますので、まずそういったところも併せながら、ただ、あまりそれに甘んじているとやっている意味がございませぬので、経営は経営としてしっかりアドバイザーの意見を貰いながら、今、これを少し1、2年やらせていただいて、その中でしっかり販路なり色んな顧客を掴まえていく。そして、先ほどふるさと納税の返礼品の話をしていただきましたけれども、去年の実績については、この前、行政報告でお話をさせていただきましたけれども、今年、実は4月末でもう400万円ほど集まっております。今、ウニの塩水パックが大変好評であります。これから我々、アワビのところについてもやっていきますし、単価についても昨年までは1件5千円ぐらいでしたけれども、今年は1万5千円ぐらいに跳ね上がっておりますので、そういった状況も見据えると、決してこのアワビ自体も魅力のない物ではないのではないのかなという風に思っていますので、できれば今、産業課で一生懸命やっていますけれども、そういったところをまずとっかかっていく。そしてまた、地元の福島の方々に食していただく。我々含めて、小さい頃からアワビに慣れ親しんでおりますけれども、多分、あまり感覚的に買って食べるという感覚になかなかないんだと思います。色んな形で提供していただいたり、これまでの生活の中で漁師さんと共にやってきたんだと思ってございますけれども、まずはやっぱり福島で町民の方々に理解していただくことが、この事業の販路を広げる一つの手立てではないのかなという風に思っていますので、そういったところを今回なんかも新型コロナでまさにそういった状況が今つかめていますし、先ほどお話したクルーズの問題についても、本当に今そういった状況の中で少し新たな展開が見えてきていますので、そういったのを是非チャンスと捉えて、しっかり下地を作った中できっちり捌き切れるようなものを取っていきたいと思っています。

○委員長（佐藤孝男）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

熊石の話になりますけれども、新聞の記事には、フェスタが中止になったということですね。1個350円。それを6月中旬から受け付けるということで、おそらくコロナの、これは新聞には書いていませんよ。おそらく第2次補正、そういう風なもの絡めているのか。それで1個100円まで落とすわけです。そして、それを町内でばら撒くという記事なんです。熊石の活アワビで八雲に活気という風な記事でした。だから、そういうことからして、仮に福島の第2次が来るとすれば、そういう風なもの、この新しい商品とくっつけて、コロナの予算でこれ売りかけたらかうでしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

熊石のアワビフェスタが中止になって、多分、行先の無くなったアワビをそういった形で活用ということだと思いますけれども、午前中にやりました、我々、今、第2弾の中で如何にこの冷え込んだところを喚起させるというのが一つの目的でありますので、当然、地元の商店なり地元の産品を活用することはあり得るんだと思っていますので、そういったところを是非。今、クルーズについても、第1弾として6月は無料ということでやらせていただきますけれども、まだはっきり庁舎内で固めてはいませんが、できれば第2弾として、7月に入ったら今度は有料になりますので、有料になった分、例えば特産品をプレゼントするとか、クーポンを付けるとか、色んな形が多分できるんだと思っていますので、そういう1つのものとしては私はアワビというのが魅力があるのではないのかなと思っていますので、そういった活用も色々できるでしょうし、先ほど言いました、ふるさと納税も今、ウニの塩水パックがひと段落しますと、次の物が何かということになると、アワビが多分目玉になってくるのかなと思っていますし、その準備を今しっかり我々もしてございますので、そういった中で少しずつではありますけれども、福島の陸上アワビというものをしっかり売り出していきたい。そのように思っています。

○委員長（佐藤孝男）

ほかにありませんか。

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

何点か伺います。

まず、2ページの①の表の関係の実験用稚貝のいわゆる70ミリ以上の物ですね。この6,806個のうち400個ぐらいは70ミリを超えているということなんですけれども、これ自体はこの状態で販売という形のケースは試行的にはしているんですか。

○委員長（佐藤孝男）

川合産業課長。

○産業課長（川合力哉）

70ミリ以上のサイズについては、試験販売等はしておりません。

○委員長（佐藤孝男）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

これはどうするつもりなんです。多分6千何個あるわけですから、これは継続してこれからも試行的に、勿論その70ミリ以上になるにはどれぐらいの期間かかって、その部分でランニングコスト的にはどうなのかという、多分、そういう資料を集めるための作業だという風に思うんですけれども、これはどんどん出てくるわけですね。そこをどうするのか。試行的に提供して市場の状況を調べるとか、そこも並行してやっていかなきゃいけないんじゃないですか。

○委員長（佐藤孝男）

川合産業課長。

○産業課長（川合力哉）

最終的にはそのようになると思うんですけれども、アワビの陸上養殖だったり、籠養殖というのが一般的に70ミリには届かないというのが一般的な話だったんですけれども、実際に施設でやってみると70ミリを超える物が出てきたと。それで、アドバイザーにしてみれば、どれぐらいの期間でどれぐらいのサイズまでなるんだというようなデータも欲しいという風に言っていますので、ただ、ダラダラとやっているわけにもいきませんので、ある程度の大きさになっていったら、そのサイズで試験販売というか、試験的に使ってもらおうということもあり得る話だと思います。

○委員長（佐藤孝男）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

どこまで成長するか。70ミリを超えて80ミリとか、どこまでのランニングコスト含めて、その試験というのはあるんだと思うんですけれども、最終的に処分という話でなくて、経過、経過の中で必ずこれは出てくるわけですから、そこで例えば400個あるうち100パーセント処分するというのではなく

て、そのうち半分ぐらいは試行的に対応するという試行を重ねていくということも大事なことでないかなという風に思うんですね。特に今、課長言ったように、養殖の部分については、この70ミリ以上というのは無いんだということであれば、それもまた一つの新たな展開の可能性というはあるんだと思いますよ。ですから、是非、私はその部分についても、勿論その可能性として、それ以上がどうなのかも含めて試行するのが良いんでないかという風に思うんです。それと、この施設そのものが55ミリを超えた場合には適さないという、前、そういった話ですよ。ですから、この70ミリという部分については、55ミリと同じような施設の中でテストをしているということなんですか。それ用にある程度もう少しサイズを大きくした形の物を用意して対応しているということなんでしょうか。どちらでしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

川合産業課長。

○産業課長（川合力哉）

70ミリ以上の出荷については、これからアドバイザーと話をしあって、そのサイズ、サイズ毎での需要というか、扱い方について、アドバイザーの方と検討して話をしていきたいと思います。

それから、70ミリ以上の飼育方法ですけれども、同じ水槽で飼育しています。ただ、55ミリですと、7、8個から10個くらいのスペースということで考えている水槽です。ですので、70ミリになった時には、その1つのマスに入る飼育数を減らして、今、飼育試験をしている状況です。

○委員長（佐藤孝男）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

今の後段の部分の個数を変えると十分対応ができるということの確認でいいですか。

○委員長（佐藤孝男）

川合産業課長。

○産業課長（川合力哉）

そうですね。1つのマスで7個から10個飼育できるところを、2個、3個にするということは、それだけ水槽の有効活用という面からは劣るとは思うんですけれども、現実的には70ミリを超える物が出来ているので、同じ水槽で数を減らせば可能なのかなという、現時点ではそういう風に考えております。

○委員長（佐藤孝男）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

当然、1個当たりのランニングコストということになると、今、課長が言ったようなことになると思いますが、それらを含めて、今の施設で十分対応できるということの確認だけをしておきます。

それから、下から2段目の冷凍保存の関係なんですけれども、これは冷凍保存の方法というのはいくつもあると思うんですが、当然、加工施設の方の部分でコンベクションですか。コンベクションオープンという加工の最先端の施設を用意しているわけですよ。その部分ではボイルと言いますか、スチームでボイルして対応すると。それは特に洋食ですね。イタリア料理とフランス料理みたいなものの対応については、その方法が一番良いということなんですけれども、この実際にやっている冷凍保存の内容的なものは、生でそのまま冷凍するという形なのか。今、言ったようにボイルをして対応するか、あるいはスチームで対応して保存するか。どういう方法でやっているか。いくつかでもあったら、試行的なものの内容を教えてください。

○委員長（佐藤孝男）

川合産業課長。

○産業課長（川合力哉）

現在の冷凍保存の仕方ですけれども、アワビ1個ずつを急速冷凍します。急速冷凍した後、真空パックして保存しております。スチームコンベクションを使って1回蒸すなりをした物を冷凍保存した試験をしてみましたけれども、現時点では使っている方から生の冷凍の物という風な要望があったので、現時点では生の冷凍の真空パックという形にしております。

○委員長（佐藤孝男）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

それで今度、値段の方にいくわけですよ。通常の養殖でない天然物の対応とか、それについてはほとんどが生で対応しますよね。それを冷凍保存する場合については、今、言ったように生でやる場合とボイルをする、あるいはスチームコンベクションで対応して西洋料理に使う段階まで、第1段階そこをして、すぐ使えるような状態に対応するというので、その付加価値が違ってくるんだと思うんですよ。それで、今回の収支計画書の数値を見ると、生の対応よりも、どちらかと言うと高く設定がなっているわけですよ。通常、天然物を冷凍するというケースは、ほとんどが生で市場は展開するんですけども、どちらかと言うと、アワビがダブついた状況の中で冷凍して保存するというケースなんですね。ですから、そういった場合には、市場の値段そのものは大体高くして生の3分の2、あるいは安ければ2分の1以下になってくるという状況なんです。これを単価で見ると、一番高い上から3行目の部分で計算すると、1個当たり460円なんですね。2,300円で5個入りですから、460円になるんですよ。それで、これを250円で、あるいは飲食店に安く売って230円の物が460円に対応するという、この値段の取り方ですよ。ですから、多分、これは生ではなくて冷凍の物を生の状態でボイルもコンベクションの対応もしないで、そのまま冷凍した物に対応するという内容だと思うんですけども、値段的にはどうなんですか。

○委員長（佐藤孝男）

川合産業課長。

○産業課長（川合力哉）

この収支計画の冷凍については、冷凍した物をバラで売るということではなくて、冷凍した物を真空パックして箱に入れてということにしています。その値段ですので、あくまでもその箱に入った商品としてということの価格設定にしています。この収支計画の中では冷凍のバラが欲しいよとかというのを想定していませんでしたので、今後そういう需要があるのであれば、それはそれで考えていかなければならないと思いますけれども、この施設はダブついて冷凍するということではないので、生よりも価格を下げるということではなくて、逆に冷凍する手間が増えているよという考え方もしていきたいと思っております。

○委員長（佐藤孝男）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

とすると、贈答品というような感覚で見るといいんですか。とすれば、その内訳ですよ。その中のアワビそのものと梱包する箱の代金とかなんかで、こんなに差が出てくるという状況になるんですか。その内訳を教えてくださいませんか。

○委員長（佐藤孝男）

石川産業課長補佐。

○産業課長補佐（石川秀二）

細かい詳細はあれなんですけれども、まず原料単価、パッケージ、真空包装等のあと、手間賃というか、そういうところも含みながら、あとは利益の方も含めた形で今回の金額となっております。小売価格というのは、ある程度表示されている価格なんですけれども、そこに卸す場合には相場として大体7割ぐらいの金額で卸す格好になりますので、そこでさらに儲けというところも見えていかないと経営としてなっていないと思いますので、このような金額となっております。

○委員長（佐藤孝男）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

ですから、アワビ本体があって、贈答品ですからケースがあるわけですね。そして、冷凍するコストも含めてやって、その内容的にどうなんですかと。当然、利益が出てこなきゃならないんでしょうし、この金額はそれらを含めて見込んで、どれぐらい見ているかを聞きたいわけです。細かい数字が分からないって、全部分らないという話なんですか。例えばアワビが5個なら1,250円ということになりますよね。1個250円であれば、それから引いてという、そこまで考えないで出した数字なんですか。計算が分からないなら分からないで、これ以上は聞かないです。

○委員長（佐藤孝男）

暫時休憩いたします。

(休憩 13時25分)

(再開 13時29分)

○委員長（佐藤孝男）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

休憩中にお願ひしたように、現況の中での積算根拠というのは、きちんと掴まえておかなければ、色々な初期的に初めてのケースなので、こういう状況の中で算定して高くなるならなるんだということの中で、きちんとやはり説明していただきたいという風にお願ひをしておきます。

それと、支出の部分なんですけれども、これは質疑の中で12カ月の対応でしていると。現実的に2500円の設定の部分では、2500円のアワビが出来るまで1年半ないし2年かかると。平均を取って早い、どこかに絞らなきゃならないわけですから、例えば1年半かかるとすれば、そこに至る1年半のランニングコストをきちんと想定して、それから対応するというのが当たり前でないですか。単価の部分については12カ月で計算してのもので、実際にかかるのは1年半だから18カ月ですか。その部分のランニングコストを積算に入れないで、どうしてこれが正規な状態になるという計算になるんですか。2500円のアワビを作るためにかかる経費と比較をしてどうだという話ですよ。会計年度とか1年とか、そういうものの、それはそれでまた予算設定とか何かの部分であるんでしょうけれども、今、考えなきゃいけないのは、2500円のアワビを作るためにどのぐらいのランニングコストがあって、その積算を議論するための資料なわけですから、意味が分かりますか。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

そこのところはちょっと溝部委員と考え方が違うんですけれども、基本的にこの施設で畑2枚使っているわけですよ。2年分の畑を使って1年の経費でやると。それで1年で60,000個の出荷をします。そうすると、60,000個の出荷に対して、どのぐらいで1年間、要は、小さいやつを1年間育てて、出荷サイズのやつを2年育てる。それをトータルで1年の経費で割り返すと、私は別におかしくないと思いますね。60,000個に対して、どのぐらいの1年の経費がかかったかと。要するに、とっかかりの時じゃなくて、ずっと回っていった時に、畑として2枚の畑から、1枚の畑から60,000個出荷するわけですよ。けども、この1枚の畑でも金はかかっているわけですよ。だから、トータルとして1年間全部その支出でかかった金から60,000個しか出せないわけですから、それを60,000個で割り返すと私は良いと思いますけど。溝部委員が言うのも分かりますよ。理屈として、この1個がじゃあどのぐらい経費としてかかったのかというコストは分かります。けども、システム上からいくと、1年でかかる経費で1年で出荷するやつを割り返すのが私は良いと思いますけど。

○委員長（佐藤孝男）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

これは単価検討資料の中でもそういう見方をして、個数は変わっても、実際にはランニングコストのほとんどは、種苗の購入費は変わりますけれども、あとは変わらないという計算式ですよ。ですから、町長の論理からいけば、その2分の1で使っているんだということであれば、ここに出てきているランニングコストというのは、その2分の1ということなんです。実際にはこれの倍がかかっているという。

○委員長（佐藤孝男）

暫時休憩いたします。

(休憩 13時34分)

(再開 13時45分)

○委員長（佐藤孝男）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

川村委員外議員。

○委員外議員（川村明雄）

質疑でも一部ございましたんですけれども、1ページ、平成28年から飼育試験をやって、平成30年度から本格的な養殖事業が始まったということで、現在、本格的な事業をやってから3年目ということになろうかと思えます。その中で、吉岡地区で試験していた飼育状況に比べて、非常に成長するスピードが速いということで、質疑の時もあったと思うんですけれども、この辺りの分析と言いますか、データなんかは公表できるものでしょうか。あるのか、ないのかから。

○委員長（佐藤孝男）

川合産業課長。

○産業課長（川合力哉）

細かなデータはないんですけれども、ただ、吉岡でやった場合、月当たり0.4ミリの成長で、福島の方の新しい施設でやると月当たり0.9ミリという、目に見えない数字ですけれども、割り返すとそういうような数字です。ですから、福島で新しい施設でやった方が、先ほども言ったように、水の関係とかで成長が良いのではないかという風にアドバイザーの方から伺っております。

○委員長（佐藤孝男）

川村委員外議員。

○委員外議員（川村明雄）

それであれば、データというよりも、そういう見込みということで整理されてきたと。データまでは取っていないということですよ。0.4から0.9というと倍以上ですから、すごい成長率なんだろうと思います。もし、できればこういう実態だということであれば、どのような原因があるのかということ、ある程度調べるといいますか、掌握してデータとして残しておく方がよろしいんでないかなと思うんですね。個人で考えてみても、やはり天然アワビ、天然水、取水している場所だとか、温度だとか、海水温とか、そういうものが影響しているのか、あるいはプランクトンだとか、そういうものも配慮されていて、あるいは小さなミジンコ的なものが栄養になっているのかとか、様々な要素があるんだろうと思いますけれども、できればデータの的なものがあれば、なお良いなという風に思うわけですね。そういう中で、アワビが適温と言いますか、一番成長の度合いの温度というか、海水温というか、それは何度という風に掌握されていますか。

○委員長（佐藤孝男）

川合産業課長。

○産業課長（川合力哉）

まず、アドバイザーについては、このシステム、水槽の工学的なことに重きがありましたので、先ほども申しましたけれども、生物的なデータも当然取っております。ですから、さっき言いましたように、月間成長率とか分かるんですけれども、細かなデータの整理はこれからになると思いますし、ただ、この施設は試験研究機関ではございません。要は、生産を上げるための施設ですので、大雑把な言い方をすると、例えば1年半で売り物になるんだ、それが20ミリを入れた時に1年半なり2年で売り物になるんだ、それは原因は何なんだと。アワビはプランクトンを食べませんし、そういうものではないし、水温は大きく影響します。なので、水質がどうこうというのは、これからはしていなくて、その日間成長率だとか、そういうのはこれからの整理になっていくと思います。

それと、アワビの適水温ですけれども、5度以下になると餌を食べなくなります。24度、25度以上になると、今度逆に暑過ぎて餌を食べなくなります。適温と言われるのは、16度から20度ぐらいが適温という風に言われています。今、この施設では天然生海水を使用しておりますので、低い時には5度近くまでいっています。高い時には23度、24度。23度、24度が1週間続けば、多分かなり影響しますけれども、その長く続くということはないので、高水温によって死ぬということはありません。ですから、そういうような温度帯で天然の海水でやっていますから、温度はその天然のままということで飼育しております。

○委員長（佐藤孝男）

川村委員外議員。

○委員外議員（川村明雄）

生産ができれば良いということに結果的になるのかもしれませんが、試験をやっている所、あるいは実際に飼育をしてデータ的に取っている所だとか、そういう所のデータなんかを見ると、やはり大体20度前後が一番成長する海水温だという風に謳っている所がある。そのために、その年間通して20度に保つのが大変なんだと。ですから、うちの場合、港内から取って、夏、冬、どれぐらいの差があるのか。そして、実際に夏なんかは入ってきた水がケースまで来る間に相当温度が上がるのか。それとも、ケースを通過して上から下まで下がる間にも海水温の変化があるのか。それによって、その成長する度合いが変わるといふこともあるんでしょから、そういうのも試験場ではないけれども、そういう試験データを他にやっている所のやつを借りながら見ながら方策をしていくということになるんでしょけれども、実際にうちの施設の場合でも、そういう温度管理をされたデータというのがあっても良いんでないかなと思うんですね。そのために一番やっぱり育ちの良い物を出していくという、作れるという、そういうことになるんだらうと思うんです。ですから、冬の海水温と夏の海水温では、当然、アワビの所に来る間、下の下段まで流れて行く間にどれぐらいの変化があるのかということも掌握して、私は悪いことではないと思うんですけれども、いかがですか。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

このアワビについては、アドバイザーが福島町に北海道の方から派遣されて来てから相当手掛けて、しっかりとしたデータの下で、私が就任してからも吉岡の方で再度やっていただくという形で、それなりにきちんとしたデータの中でやられているという風に我々は確信をしていますし、また、確かに色々な事をやっていく中では、試験データというのは私は重要だと思っています。ただ、実際、これまでもうちの吉岡の青函トンネルの湧水の中で色々なデータをやらせていただきました。だけど、私は北大の先生なり未来大の先生にもよく言うんですけども、我々はあなた方の試験のデータのために事業を展開しているわけではありませぬので、やはり商売となるものをいち早くやるということが我々の使命でありますので、そここのところをお互いに納得する中でやっていく必要があるんだと思っていますし、今回のアワビについても北大の先生方の協力をいただきながら、色々な形でデータなりを集積させていただいていますし、また、未来大学も含めて色々な形でアドバイザーは連携を取りながらデータというのは集めています。ただ、現場ではなかなかそこまで日々の育成をしていながらデータを取ることになりますと、学生なり、そういった方々がいらっしゃる確にできるでしょうけど、今、現場では3人体制でやっている中で、アドバイザーが全部できるわけではありませぬし、うちの方の原課の職員自体も限られている中では厳しいところもあるんだと思っています。ただ、やはり将来に向けて、これがきっちりまた事業拡張なり、色々な形をしていく中では、そういった知見というのは避けて通れないんじゃないのかなと思っていますので、そういったものはなるべく色々な協力を得ながら、次に向かうためのデータ集積はきちんとしていきたいと思っておりますけれども、ただ、今、現場の方はもう走りながらやっている状況でありますので、そここのところを少しご理解いただきながら、了承していただきたいという風に思っています。

○委員長（佐藤孝男）

川村委員外議員。

○委員外議員（川村明雄）

アドバイザーも大変努力しながら頑張っているという事は、皆さんから見ても、同じように勿論考えております。そういう中で、おそらくアドバイザーも結構やっぱりデータを掌握しているんじゃないかなと思ひまして、ある範囲の中で、今年このような委員会がありましたら、そここのところにデータを冬、夏、せめて2つぐらいのデータを出していただければ、また有り難いなという風に思っております。お願いします。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

うちのアドバイザー自体も、先ほど課長言いましたとおり、かなりそういったものの蓄積はされてござ

いますし、また、色んな場面、学会という言い方がいいのかどうかは別ですけども、ペーパーできちんとした報告もされておりますので、そういったものももし状況が許すようであれば、きっちりまた機会を見ながら、しっかり情報提供はしていきたい。そのように思っています。

○委員長（佐藤孝男）

ほかにありませんか。

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

この5ページの箱入りの冷凍の物を700個、800個、200個、それから300個という風な数も出ておりますけれども、はっきり言わせてもらって、販売戦略はどういう風にするんだと。今はコロナだ、それから、ふるさと納税だという風なもので対応できなくても理由が付く。けれども、理由が付かなくなるものというのは、この数字をこなしていかなきゃならないということ考えた時に、これからの販売戦略。それは東京方面とか、札幌とか、そういう所で試験的に使ってもらうとか、そういうことも大事でしょう。でも、試験は試験でお金にならないということになれば、そのこのパーツを利用してどういう風に販路を広げて、知名度を上げていくのか。そういう戦略も当然、忙しい中で検討されていると思うんですけども、具体的な道筋ぐらいはもう作っておかないと、いずれにしてもこの収入源を上げなきゃならないわけですから、その辺をどうお考えですか。

○委員長（佐藤孝男）

川合産業課長。

○産業課長（川合力哉）

確におっしゃるとおりな部分はあると思います。まずは先ほどから申しているとおおり、ふるさと納税をメインにやっていきたいと思いますが、それだけではこの数は全然捌き切れな思っております。ですから、ホームページだとか、そういう色んな所にPRをしていく、また、道の駅だったり、色んな冷凍で販売できる場所があるのであれば、そちらの方をお願いする。今の段階では、このような答弁しかできないんですが、この数を売るということはかなり大変な事だという風に認識しておりますけれども、それを今年1年で答えが出なくても2年、3年という中でやっていきたいという風に考えております。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

（「なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

それでは、意見交換を終わります。

以上で、調査事件2 アワビ陸上養殖事業の進捗状況と今後の見込みについての質疑及び説明員との意見交換を終わります。

暫時休憩いたします。

（休憩 13時59分）

（再開 14時13分）

○委員長（佐藤孝男）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、調査事件3 種苗生産等施設整備事業についての調査事件に入りますが、予め調査内容について、簡単に説明いたします。

町では、老朽化した昆布養殖施設、アワビ中間育成施設、ナマコ種苗施設、ウニ種苗育成センターを統合することにより、合理的な生産体制を確立するため、今年度、基本構想を策定し、令和4年度の施設建設を目指すこととして、総合開発計画に計上しています。このような中で、この度、町より4施設の現況と施設統合に係る基本的な考え方が示されましたので、その内容について、調査するものです。

それでは、調査事件3 種苗生産等施設整備事業についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。

川合産業課長。

○産業課長（川合力哉）

調査事件3 種苗生産等施設整備事業について、説明いたします。

資料の7ページをお願いします。

1、現状について。

当町の種苗生産施設の現状は、福島吉岡漁業協同組合が整備した、昆布養殖施設、アワビ中間育成施設及びナマコ種苗施設の3施設と、町が建設し漁業協同組合に管理委託をしているウニ種苗育成センターの4施設となっております。すべての施設管理は漁業協同組合職員1名で管理を行っております。

各施設については、老朽化が著しく、特に漁業協同組合の地元生産額の7割を占める昆布養殖施設においては、建物が昭和48年建設で築47年を経過し、種苗糸の安定供給のための施設整備が課題となっております。

また、管理する施設が離れていることや、それぞれに維持管理費がかかることから漁業協同組合の経営を圧迫している状況にあるため、3施設を1箇所に集約して管理し、3施設というのは、ナマコの施設のアワビ施設の中に入っていますので、3施設という言い方をしております。3施設を1箇所に集約し管理し、維持管理費の経費削減を図る必要があります。

施設の概要について、建設年度などの概要については、下記の表のとおりとなっております。

2、各施設について。

(1) 昆布養殖施設について。

昆布養殖施設は、昭和48年に共同保管施設として宮歌地区に建設された建物を、昭和58年に5メートル水槽6基と海水滅菌ボイラーを整備し、種苗糸9,600メートルの生産から始まりました。その後、昭和60年には水槽3基を追加整備し、種苗糸16,850メートルの出荷が可能となり、それ以降も漁業協同組合が施設を拡張し、現在は、水槽数19基で33,000メートルの種苗糸の生産を行っており、現在の生産額に繋がっております。

(2) アワビ中間育成施設について。

アワビ中間育成施設は、昭和54年に宮歌地区の飼育水槽12基が整備され、当時は熊石ですけれども、八雲町の北海道栽培漁業振興公社から、15ミリ種苗15万個を春に購入し、11月から12月にかけて松浦地先から宮歌地先にかけて放流する計画でスタートしております。

その後、越冬飼育試験の結果で冬期間の飼育が可能であることから、1年間の飼育に変更し、放流数量も見直しながら、現在では20ミリ種苗を6月から7月に購入し、翌年の5月に約35ミリの種苗で、日向地先から松浦地先にかけて放流を行っております。

次のページをお願いします。

(3) ナマコ種苗生産施設について。

ナマコ種苗生産施設は、アワビ中間育成施設内にナマコ種苗10万粒の生産を目指し、平成25年に整備しております。10万粒の放流ができたのは、平成28年の1年限りとなっております。それ以降は、シオダマリミジンコやスクーチカと思われる原生生物の発生の影響で1万5千粒から3万粒の生産で推移しております。

(4) ウニ種苗育成センターについて。

ウニ種苗育成センターは、平成7年に館崎地区に建設され、飼育水槽45基を有し、種苗については上磯郡漁協ウニ種苗センターから浮遊幼生500万粒を10月に購入し、翌年の4月から5月に塩釜地先から松浦地先にかけて放流する稚ウニ200万個の中間育成を行っております。

3、各施設の維持管理費について。3カ年平均となっております。

3施設の維持管理に係る費用について。

昆布養殖施設については、種苗代、これは糸になります。種を付ける糸になりますけれども、34万2000円。光熱水費101万6,580円、餌料・薬品代として13万5,748円、施設費、これは小破修繕とか、そういう維持にかかる費用になっておりますけれども、124万4,346円。消耗品費、薬品代等になります。30万5,513円。人件費47万3,999円。昆布養殖施設に係る3年間の平均は351万6,386円となります。

アワビ中間育成施設は、種苗代、20ミリ種苗になります。186万6,700円。光熱水費129万3,630円。餌料・薬品代27万178円。施設費36万9,601円。消耗品費14万7,908円。

人件費13万2,442円。ダイバー経費121万9,949円。合計が530万408円となっております。

ウニ種苗育成センターは、種苗代、浮遊幼生500万粒になりますけれども、124万6,847円。光熱水費357万7,267円。施設費で136万718円。消耗品費が25万1,712円。人件費で92万7,625円。ダイバー経費で146万4,171円。合計で882万8,340円となります。

すみません。先ほど昆布養殖施設の中で、消耗品の中に薬品代と言いましたけれども、薬品代は含まれておりません。別に薬品代として計上しております。

(2) 運営費補助について。

町は、3施設の内アワビ中間育成施設及びウニ中間育成センターの管理費1,412万8千円に対して、種苗生産事業補助金として毎年定額で300万円の補助金を交付しております。

4、総合的な種苗生産等施設整備事業について。

町では、将来における前浜資源の安定的な生産確率を図るとともに、施設管理の効率化や維持管理のコスト削減を図る目的で、漁業協同組合と協議を進め、新たな総合的種苗生産施設整備を推進するため、福島町種苗等施設整備基本構想策定業務を5月20日に発注しております。

主な業務内容は、既存施設の現状の把握と課題の抽出、導入機器などの検討、整備条件及び効率化の検討となっており、初期投資のほか維持管理経費の検討も含まれております。

業務の期間は令和3年1月31日となっておりますので、構想の結果につきましては、詳細が報告された段階で改めてご説明することといたします。

5、施設統合により見込まれる効果について。

3施設を統合することにより、使用する海水量が増えるためポンプなどの容量が大きくなるが、光熱水費の削減や施設の維持補修、消耗品を共有することができるものと考えられます。

また、アワビ中間育成施設とウニ種苗育成センター管理に係る移動時間が無くなることから効率的な管理が見込まれることとなります。

最後のページをお願いします。

現在の3施設の位置関係を図面にしておりますので、参考としてください。

以上で、説明を終わります。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（佐藤孝男）

内容の説明が終わりましたので、質疑を行います。

冒頭申し上げましたように、質疑は、不明な点や疑問な点の質疑といたします。説明員との意見交換は、後ほど別に時間を設けておりますので、どうぞご協力をお願いいたします。

それでは、質疑に入ります。

藤山委員。

○委員（藤山大）

3施設を1箇所に集約して管理し、維持管理の経費削減を図っているんですが、この3施設の統合なんですけれども、この3施設を統合するというのは、新築するのかわ。新しく建物を建てるものなのか、若しくは増築というか、ある1箇所の場所に全部を集めて、その場所を改装なりするものなのか。その辺をお伺いします。

○委員長（佐藤孝男）

川合産業課長。

○産業課長（川合力哉）

基本的には新築と考えておりますが、アワビの種苗センター、建物自体は古いんですが、それが利用できるのかどうか。そういうのも含めて、今、構想計画の方に発注しているところであります。

○委員長（佐藤孝男）

藤山委員。

○委員（藤山大）

それと、8ページの人件費の部分でお伺いします。昆布養殖施設で47万3,999円と。それで、アワビ、ウニの部分で人件費があるんですけれども、この部分で同じ人が被っているというわけじゃないで

すけど、その辺ってないですか。これは全員が別々という捉え方でいいのかお伺いします。

○委員長（佐藤孝男）

川合産業課長。

○産業課長（川合力哉）

季節的な雇用になりますので、全部同じ方がそれぞれの施設で臨時職員として働いております。

○委員長（佐藤孝男）

藤山委員。

○委員（藤山大）

言い方がちょっと悪かったですね。人件費の部分で、例えばですけども、昆布養殖で働いている人とアワビ養殖で働いている人。同じ人がいるのか、いないのか。要は、被っていると行った方がいいんですかね。それがいるのか、いないのかお伺いします。

○委員長（佐藤孝男）

川合産業課長。

○産業課長（川合力哉）

同じ人です。時期的には被っておりません。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

この施設の統合ということで、今までの不便さを解消するというものと、それから、経費的な削減ということも考えられるでしょう。それで、この施設。やはり当町ばかりの使い勝手さを求めて施設を統合するのも1つの考えでしょうけれども、北海道内でも、また全国内でも、その取り扱っている種苗のものは違うとしても、やはりこの施設を効率良く使い切るとか、使いやすいものにすることで、やはりある程度その施設の情報みたいなものは集約する必要があると思うんですよね。それで、当町の場合、これから検討していくということなんですけれども、勿論そこで働く方々の意見も吸い上げて、使い勝手の良いものに仕上げていかなきゃならない。尚且つ、せっかく造るんですから経費節減、また、種苗の達成度も高くしなきゃならないということ考えた時に、施設自体の見学というか、そういう情報というか、そういうものはどういう風に考えていますか。

○委員長（佐藤孝男）

川合産業課長。

○産業課長（川合力哉）

これを検討するにあたって、インターネットではございますけれども、このような施設がないかどうかは調べました。たまたまなんですけれども、青森県の方に同じように、昆布、アワビ、ウニを、それは統合したのかどうかは分からないんですけれども、その3つの魚種を扱っている施設がありましたので、こちらの方をある程度参考にしたいと思っております。

あと、施設についてですけども、当然、管理の方は漁業協同組合の方をお願いしていかなければならないし、現在もこの3施設を1人の方が管理しているわけですので、今の施設の不便なところ、都合の悪いところなどを今の委託業務の中で意見を聞きながら、漁業協同組合と担当者と協議をしながら使いやすい施設にしていきたい。そういうような構想を作ってもらいたいと思っております。

○委員長（佐藤孝男）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

もう1点なんですけれども、やはりこの施設を1つにして海水なんか取り入れるということになると、今まで分散して育てた物が、例えばそういう災害とか危機があった場合、当然、そのものによって分散されるわけなんですけれども、今度は1箇所になるということはリスクも大きくなるということも考えなきゃならない。だから、そういう危機管理的なものも取り入れながら対応していかなきゃならないと思う。

それから、今流行りと言えあればあれですけど、常識と言った方がいいんでしょうか。AI管理ですね。そういう機器類をどこまで導入するのか。水温管理、水量管理、それから室内の防犯体制とか、せっかく

造るんであれば、やはり良いものを造り上げていきたいと思うんですね。種苗でも何でもね。であれば、他の所を参考するにしても、古い所を参考にしたってどうにもならない。やはり将来的なものも踏まえて、私は是非、検討していきたいと思うんですけれども、そういう青森の所はどの程度の年数を経過した施設なんですか。それも踏まえて、お聞かせください。

○委員長（佐藤孝男）

川合産業課長。

○産業課長（川合力哉）

当然、海水取水施設は一番大事な心臓部であります。今までこういう風に事前に基本構想を作ってもらったことなく造って色々失敗した部分もありますので、今回はそのような失敗のないよう、きちんと構想を作って、それから建設の方に進んで行きたいと思っております。

それと、AIだったり色んなものの管理なんですけれども、今は色々とその通信を使ったものであると思いますが、この業務の中には現状の課題の把握と導入機器の検討というのがあります。なので、どのような監視システムだったりがあるのか。その辺も一応は業務の中に入っておりますので、それを整備する、しないは予算の関係になってくるとは思うんですけれども、その辺の検討も業務の中には入れております。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

平野委員。

○委員（平野隆雄）

10ページの図面を見た段階で、私らは分かりますけれども、町内会の名前もなし、町の名前もなし、これはどこの図面なんだと。これを基本設計に出したという事自体がどうなんだろうという疑問が少しあります。5月20日に発注しておりますということですよ。

それと、これが統合した場合に、ずっと美山の方ですね。吉岡砕石工業の事務所もきつこの辺にあると思いますけれども、この辺にダンプもありますよね。このウニの種苗育成センターは、仮に豊浜の方に移った場合、これはどういう風にしようとしているのか。

○委員長（佐藤孝男）

川合産業課長。

○産業課長（川合力哉）

図面につきましては、この図面を持って委託業務をしているわけではございませんで、今回、委員会に提出するという事で作成した図面となっております。その辺ご理解をいただきたいと思います。

あと、統合した後のウニセンターの利用ですけれども、海水は来ているわけです。計画時の海水取水量よりは少なくなっておりますが、具体的な利用方法については、まだ考えてはおりませんが、それもこれから先、利用方法も考えていきたいと思っております。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

8ページに基本構想策定の業務を既に委託しているということなんですけれども、今の課長の話では、今までは自前で対応していたもので失敗したケースもあるので、今回は慎重にということなんです。それにしても基本的な部分については、当然、現状も含めて、町側の考え方とか、それから漁業協同組合側の考え方というのは、状況、あるいは現状の課題も含めて伝えることが私は大事なことだという風に思うんですけれども、その部分で、どの程度まで基本ベースの考え方を業者の方に示してお願いをしているのか教えていただきたいと思っております。

○委員長（佐藤孝男）

川合産業課長。

○産業課長（川合力哉）

業務の中には、先ほども申し上げましたけれども、現状把握と課題の抽出、それと既存施設の資料の収集整理というのも業務の中に入っております。これが約6月から8月下旬ぐらいまでの業務の中でお願い

しておりますので、その辺は業者さんと組合も含めて十分な協議をしていきたいと考えております。

○委員長（佐藤孝男）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

なんか丸投げみたいな感じなんですけれども、今まで独自に考えて色々失敗例もということなんですけど、基本的にはやはり漁業組合も含めて、今までの施設について、きちんと状況把握して、課題を自分なりに検討して、その上で業者等に臨むというのが大事なことではないかなという風に思うんですが、いかがですか。

○委員長（佐藤孝男）

川合産業課長。

○産業課長（川合力哉）

そのとおりだと思ひまして、漁業協同組合担当者も含めまして、今まで造ってきたものの悪かった点、良かった点も含めて、十分業者さんと協議していきたいと思ひます。

○委員長（佐藤孝男）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

当然、場所の問題なんですけれども、基本構想をベースにしながら、その後の検討になると思うんですが、その辺のことについてもある程度、町長含めて組合側の方との検討というのはされているんですか。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

現状把握については、組合等に委託をしておりますので、そういった中である程度、整理をさせていただいております。組合長とも会う機会が時々ありますので、そういった中で構想についてしっかり連携を取りながらやっていこうというお話しをさせていただいておりますし、我々、当初この予算をいただいた時の思いとしては、やはり組合も職員体制が厳しい中で分散していることが大変ですということがまず1つ。それと、ウニの種苗センターについては、溝部委員もご承知のことかと思ひますけれども、ヒラメの養殖をやった時に海水をあそこまで、普通だと800メートル陸の方に持って行く自体がなかなか今の現実を考えた時には、本来あり得ないところをあえて、その当時ヒラメの養殖をしていましたので、そういったものの問題もあって現状に至ったということ、私もちょっと水産担当かりましたので、そういった中であるんだと思ひますので、なかなか色んなトラブルを考えると、やはり海岸線に近いのが一番。ただ、災害のことを考えると、また別ではありますけれども、やはり養殖なり種苗をやる時には取水が一番大切になりますので、そういったことを考えると、今、我々の思いとしては、アワビセンターの方に集約することが一番理想ではないのかなという風に思ひます。ただ、今回せっかく専門家の知恵をいただきながら造るわけでありまして、あまりこのところについては、我々、素人という言い方が良いかどうかは別ですけども、そこところはさらの状態でも意見聞くのも良いのではないかなと思ひますので、そこところはしっかりと専門的な見地の意見をいただきながら、ただ、我々としての思いはしっかりと業者に伝えることが、私、常々、委託発注する場合も、やはり自分達の考えがないと、本当に丸投げになって、出来た時の対応が良くないということがよくありますので、やはりきっちり自分達の思いを業者にぶつけて、業者の知恵をいただきながら良いものを作っていくというのが私のやり方でありまして、そこところについては、産業課長、組合の方の担当参事、組合長含めて、しっかり意見を共有しながら、是非良いものを造っていききたい。そのように思ひているところであります。

○委員長（佐藤孝男）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

それから、この8ページの3の(2)の部分で、町が種苗生産事業補助金ということで出しているんですが、このアワビ中間育成とウニ中間育成センターの管理費の1,412万8千円というのは、これは当初予算の数字ですか。

○委員長（佐藤孝男）

川合産業課長。

○産業課長（川合力哉）

この種苗生産事業は組合の方から事業計画が上がってきております。その分の3年間の平均になります。

○委員長（佐藤孝男）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

この上の表は3年間の平均ですよ。それを足すといいいということですか。

○委員長（佐藤孝男）

石川産業課長補佐。

○産業課長補佐（石川秀二）

（2）で書いてある1,412万8千円の方については、上段の3年平均の足したものとなっております。

○委員長（佐藤孝男）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

足すと合わないんでないですか。

○委員長（佐藤孝男）

川合産業課長。

○産業課長（川合力哉）

3施設のうち補助金を該当している分がアワビとウニになりますので、その施設になります。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

ないようですので、次に、説明員との意見交換を行います。

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

基本構想をお願いして、これから8月ぐらいまでかけて、漁業協同組合、町含めて検討していくということなんですけれども、やはり施設の状況を見ると、町長の方からも、課長の方からも、問題点としては今まで取水に支障をきたしたとか、色々難点もある。今回、議会の方も漁組の定例会の資料を含めて、種苗施設の状況も把握して、まとめていくとすればどういう点を視点としなきゃいけないかみたいなことで、統括することによって、勿論、町長言うように管理も一括になるわけですから、人件費、管理の削減も含めて、ランニングコスト削減につながるんだと思うんですけれども、実態はやはりアワビ、ナマコを除いては、組合自体の水揚げに対する手数料も含めてやると、議会の方で示した4ページの部分で見るとおり、いわゆる漁業者が結構負担をしているという状況なんですね。ですから、アワビはなかなか水揚げも放流したような形の中の成果がずっと長く出てきていない状況もあるわけですし、そういった意味では、その辺について基本的にどういう考えを持つかというのは、やはり組合とも真剣に協議しなきゃいけないかなという風に思うんですね。この資料にあるとおり、150,000個放流しているわけですよ。結果的には600何キロですよ。500万ぐらいの水揚げという状況が、それだけ突出した効果が出てきているのかどうかという部分の中では、続けるにしても、その辺の対策をきちんと整理した上で、この機会に臨むべきだろうと。ここがアワビの部分に対応するかどうかという中でまた、施設全体の規模やら内部施設も変わってくるわけですから、その辺については基本的な部分で漁業協同組合としっかり協議をした上で臨むべきだと思うんですが、いかがですか。

○委員長（佐藤孝男）

川合産業課長。

○産業課長（川合力哉）

溝部委員、アワビ種苗の150,000個の放流という風におっしゃったんですけれども、この7ペー

ジの方の資料には現在の放流数の記載漏れというか、書いていなかったんですけども、一番後ろのページの図面の方には、現在35ミリ種苗40,000個の放流になっておりますので、150,000個の放流は建設当時の計画がそこからスタートしたということです。すみません。説明不足がありました。申し訳ございません。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

種苗センター、我々としては、現状を捉えた中でしっかり統合していきたいということで、冒頭の挨拶の中でもお話をさせていただきましたけれども、実質的に成果の上がっているのは昆布だけであります。ウニにつきましても、今、1億近いウニの水揚げをしておりますけれども、ほとんどはキタムラサキウニで、種苗生産している蝦夷バフンウニについては、ここ何年か高水温とか色んな問題でほとんど水揚げの占める割合が少なくありますので、種苗している効果としては薄いんだと。ナマコについても先ほど言ったような状況で、1年良かったですけども、ここ3、4年はずっと悪い状況の中にありますので、アワビは勿論であります。放流している割には効果として生産に繋がっていかないという状況がありますので、そこのところについては我々もしっかり組合の方に、本当に将来も必要なものかどうかも、この際しっかり見極めを付ける必要もあるんだと思ってございます。あまり費用対効果のないものをいつまでも、確かに漁業者にすれば、あれもこれもあれば良いということではありますけれども、今の現状を見た場合、アワビ一つ取ってもお金をかけているだけ果実として生産者に渡っているかと言えば、ちょっと疑問な数字であります。ウニについてもそういう状況で、ただ、ウニについては今、極端にいくと、キタムラサキウニ自体、深い所から移殖している部分がある程度取っているような状況でありますけれども、漁師さんに聞くと、その辺の資源も大分減っているんだという話がありますので、反対にそういったものの種苗が必要なものかどうかも含めて、総合的にもう少し判断をする必要があるんだと思ってございます。

この総合センターについては、多分、町としても大きな投資になるんだと思ってございますので、そういったことを含めて、将来に亘って効果のないものを我々としては造る気はありませんので、そこのところについては、しっかり組合のトップとも協議をしながら、一定の判断をしていただくことが場面としてあるのかなという風に思っております。ただ、現状としては、今の現状をそのまま総合的な種苗センターに移したいという思いで委託はしてございますけれども、どこかの協議の中で、そういった場面が出てくるかも、その構想の中から極端にいくと必要のないものも発生するのかなという私なりの思いもしてございますので、そういったことについては、また色んな場面を通じて、将来、効果のないものまでお金をかける必要はないんだと思ってございますので、こういった機会に見つめ直さないと、なかなかできない事もあるんだと思ってございますので、そこはしっかりとこの1年、12月ぐらいまでに報告書を上げていただく形になりますので、我々としても、しっかりその辺の意見発信をしながら、業者と良いものを造っていきたい。そのように思っています。

○委員長（佐藤孝男）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

課長、この資料を見ると、変更した40,000個云々というのはここに書いていないので、そこを減らしたというので、そんなに極端に減っているという感じは持っていなかったんですね。これはやっぱり150,000個の計画をしたものが、現在40,000個に至っているという事自体が、私はアワビ放流事業の状況については、やはりきちんと組合側と整理しなきゃいけないかなという風に思います。ただ、少なくなったとは言え、それなりにあるとすれば、私はどちらかと言うと、継続して増やす方向の中で、勿論、我々素人から見て単純にはいかない、餌の問題やら、色んな海岸の状況の変化等もあって、150,000個のものが40,000個に減ってきたんだと思うんですけども、その辺も含めて、しっかり組合の方と協議して対応することをお願いしておきたいと思っております。

それから、ウニのセンターの活用なんですけれども、前にどこかの部分で淡水魚の関係の飼育と言いますか、そういうものも話題になって、どこかに確か記載されていることを目にしたことがあるんですけども、いわゆる海から引っ張る部分には本当にポンプも多分限界にきて、このまま継続するというのは難しいと思うんですけども、いわゆるトンネルからの湧水の関係とか含めていくと、その施設は今でもあ

るわけですから、そういったものの活用、あるいは付近に建っているヤマザキの方との関連含めて、あの施設そのものは鉄骨でしっかりしたものなわけですから、有効に活用される検討を是非していただきたい。これはお願いをしておきたいと思います。

それから、運営費補助の関係なんですけれども、これが今回、私も毎年、組合の方から案内を受けて総会に行って総会の資料を貰います。その資料をベースにして各種苗施設の、この組合の資料には3つ、あとウニの塩水パックの関係のやつと、大きく4つの項目の収支の状況がきちんと出てくるわけです。その3つをまとめて作って見たんですけれども、その中にこの補助金の関係が何も出てこないわけですよ。それで、トータルで損益の部分に出てくるので、そこにも町補助という名目で出てこないんですね。ですから、これは漁組の經理の仕方というのがあるのかもしれないんですけれども、町はきちんと助成金の形で出しているわけですから、そこが明確に対応しているということであればおかしいと思いますし、組合のさっき言った4つの種苗関係施設の説明の中には、助成金という歳入の項目がないわけですから、この部分がいわゆるここに書いているように、アワビ中間育成施設及びウニ中間育成センターの管理費ということであれば、そこに出てこないことはおかしいことだという風に思うんですよ。まったく違った形で支出しているとは思わないので、そこをきちんと。勿論、申請するわけですから、申請はこの両施設の管理費ということで申請しているんだと思うんですね。結果としては、それが管理費の明細の中に出てこないというのはおかしいと思いますので、助成金の在り方としては、現況どういう形で支出されているのかを明確にして、補助の内容そのものを現実合った、実際の状況に合った名称なりに変えて、きちんと整理すべきだと思いますが、いかがですか。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

前段のウニの中間育成施設については、まだまだ年数は古くありませんので、色々な活用があるんだと思っています。まさにトンネル湧水の関係に興味を持っている業者さんもおりますので、そういった形の中で新たな養殖を展開するには海水というのは大事なものであります。ヤマザキさんもこれから本格的にまだ、今、会長とも今年を目途に収支を改善していきたいということの仕切りの中で、多分あそこの施設は魅力的な施設に映っているんだと思いますので、そういったものの有効活用はこれからしっかり方向性が定まった段階で、議会ともまた議論を深めていきながら方向性を見出していきたいと思います。

そして、2点目の町からの補助金については、私も総会の時に指摘というか、公で口にしませんでしたが、おかしいんじゃないかということも組合担当の方にも言いました。そうしたら、經理の仕方の問題なのか、まとめて指導補助金みたいな形で受けているので、そこにまぶしていないみたいなんですね。だから、それはちょっとおかしいんじゃないかと。我々としては、その目的として歳入をきちんと出しているから、その会計の、特別会計みたいな形で報告していますよね。そのところにちゃんと明示していかないとおかしいんじゃないのかなということの指摘は、原課を通じて組合にもお話をさせていただいておりますので、そのところは来年、明確にさせていただけるように、もう一度確認をさせていただきたい。そのように思っています。

○委員長（佐藤孝男）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

それから、新しく統合して建設する施設の場所の問題なんですけど、今の宮歌・豊浜地区と、それから、取水の関係でいくと今のウニセンターの場所ということにはならないんだという風に思うんですけども、私は、今の陸上のアワビ養殖施設がありますよね。そこに付随した場所。そこがどうなのかなと。そうすることによって、陸上アワビ施設も含めた、将来的な一体的な対応の可能性もあるのかなと。管理する場合のですね。現況の中での取水の状態の対応も含めて、そこで例えば前回のようにアワビ施設の取水にトラブルが起きるみたいな時に、応急処置としてお互いに対応するというのもまた可能性が出てくるわけですから、そういった意味では、あそこに一体的に養殖施設関係の施設を造るということで、候補として検討した方がいいと思うんですが、いかがですか。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

その辺も含めて、専門的な見地で構想をまとめ上げていただくことになるんだと思います。溝部委員おっしゃるとおり、旧漁村センター跡、火発宿泊施設の跡が空いておりますので、そこについては我々も漁港利用料なり、今回のアワビの施設を造った時も魅力的な土地だということは重々承知をしておりますので、そういった候補地であることは多分間違いはないと思います。ただ、今の段階では、やはり色々な条件の中でどこが一番優位性があるのかということ業者さんの方にしっかり提案をしていただいて、そして、我々やる側として、そこが良いですねということの決めをしていきたいと思っておりますので、多分、そういった候補も上がってくるんだと思います。今の段階ではあまり予断を持たないで、我々としては専門家の意向を踏まえて、きっちり判断していきたい。そのように思っています。

○委員長（佐藤孝男）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

もう1点、宮歌の今の施設を使いながら対応できるということだと思えますよ。宮歌・豊浜地区にやる場合においては、その部分に支障をきたすということになりますし、現状、作業を進めながら建設することになると、大分工事に支障をきたす状況になってくるんでないかなという風に思うんですね。ですから、そういう意味でも、今の陸上アワビ養殖施設の付近に対応するということが私は検討に値すると思っておりますので、是非よろしく検討の方をお願いいたします。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

宮歌地区も今の施設を改修するとなると、今、溝部委員言ったようなお話になるのかなと思います。ただ、あそこには旧町営住宅の跡地が空いてたりします。会館の横の方でありますけど、あそこに町有地を抱えておりますので、そういった場所も1つの候補地にはなるのかなという気がしておりますので、そういったのも含めながら、トータルとしてしっかりと判断をしていただいて、その中で我々が組合と協議して判断をするという形になりますので、その辺またある程度報告がまとまった段階で議会の方にもお示ししながら、またこういった場面で意見をいただきたい。そのように思っています。

○委員長（佐藤孝男）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

基本構想がもう少し時間がかかるということで、先ほどの美山地区の関係の海水が来ているという風なことなんですけれども、毎年3月会議になると試験養殖事業費、大した金額でないけれども、40、50万円ぐらいのものが出ています。それにトラウトサーモン。もう10年以上になっていると思います。それから、漁港のアカモク養殖。それから、漁港のウニ養殖。これはどうなんだろう。今年の予算はもう15万9千円ですよ。この程度のものでどの程度やりたいという、その本腰が入っているのか入っていないのかちょっと分かりませんが、どうなんですか。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

いつもその辺はお叱りを受けるところでありますけれども、我々としては、可能性として色々な事をやっていたいております。ただ、アカモクについても今日の新聞辺りで出ていますけれども、函新の新聞でしたかね。そういった中で、前にお話ししているとおおり、漁師さんと朝によく話をしますけれども、福島に大分アカモクが天然繁殖しているんだということで、今現在、函館のまるなまさんを通じながら、今日、新聞に出ていました布村社長さんとよく意見交換させていただいておりますけれども、熊本のカネリョウですか。そういった所が相当興味を示しております。ただ、初期段階では結構色々なアクションがありますが、やっぱり市場に打って出るとなると、それなりの数量をまとめないと、結果としては試験で終わってしまうということがあります。そして、結構トンネル湧水についても色々な事をやっております。だから、先ほど来話しておりますとおおり、北大の先生によく言うのは、我々は先生方のための試験機関ではないんですと。だから、なるべくしっかりと事業に結び付くものをお願いしたいというこ

とで、これまではある程度、北大の先生方が一生懸命色んな形、うちの産業課の水産の方も含めてやってきましたけれども、なかなか養殖まで繋がってっていないのが現状であります。ただ、今、民間の業者さん方が自ら現地の方で養殖をしていきたいということで、これまでのように我々がやるのではなくて、そういった興味を持った業者さんに場所を提供して、その中で我々として応援できて養殖企業として成り立つようなことをこれからはしていくべきではないのかなと思っていますので、今までのようにあれもこれも町が試験事業としてやる時期はもう過ぎたのではないのかなと思っていますので、その辺についてはまた今後、予算、決算の中で町の方向性を出していきたいと思っておりますけれども、ただ、今、現実的にはそういった形で民間の方、業者さんが、実際そういった事をしていきたいということのお話をいただきながら進めていますので、その辺でご理解をいただきたいなと思っています。

○委員長（佐藤孝男）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

町長の言っているようなアカモクの部分を、今朝、私も新聞をそのまま持って来たんですよ。びっくりしましたね。最後の方は「去年は福島だけだったが、今年は福島、乙部両町で収穫した。収穫適期など分かったので、供給量を増やしたい。」と。これは春先なんですよ。この成分が入っているのが。だから、何年も前からやっているんだけど、もうそろそろここで何かをしないとない時期に来ているなという風に思うところですよ。

それから、ニジマス系のトラウトサーモン。これは大分前から、2、3年前辺りからずっと全国で100種類ぐらい養殖しているという報道がされています。2、3日前、私、自由市場に行ったら、青森県深浦の一本物の大きい物だね。3キロ以上あるでしょう。丸々と太った、見た目は本鱈の色と同じですよ。値段的にも大したことはない。4千円とか、そのぐらいのもので、それが回転寿司で一番人気で子どもが食べるんだってね。北欧から空輸されてきている物は脂っこくて駄目だと。日本のトラウトはスッキリしていると言うね。そして、脂があるということで好まれているという風なことで、この間も八雲ですか。日本海と噴火湾で、それが深浦辺りから持ってきた物ですよ。7百何十四匹。平均が3.5キロ、大きいのは5.5キロと言うから、かなり大きい物だね。これはもう完全に軌道に乗せたという形ですよ。だから何年もあそこで湧水を引っ張るのももう大概いいんじゃないかという部分で、たまたまこういう風な3つを1つにまとめる何かのそういう事業の中に、こういうものでどうだろうという新しいものを何か見つけてほしいなという風に思うところですが、どうでしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

アカモクについては、新聞に書いているとおりでありまして、やはりなかなか数量自体をまとめるのが市場に持って行くには厳しいんだという風に、なかなか天然繁茂した分じゃあ皆さんが求めるような数量がまとまるのかとなると難しい。おっつけ、やはり養殖をしていくことになるんだと思っていますので、そこについては開発建設部と連携をしながら漁港の中で試験をしていますが、なかなか今、食害であったり、こちらが思うような成果にはつながっていきませんが、やはり養殖昆布、昨年、最高というか、8億円近い水揚げがありました。ただ、今年の浜の状況を見ると、昆布は良くないという漁師さんが沢山おられます。今年、雪が少なかったり、高水温だったという形の中で、やはり自然界の中で温暖化していくと、昆布の南端と言いますか、南の端は福島の方なわけですよ。そうすると、だんだん北に上がる可能性があります。昆布は北海道だけの産地でありますので、それが今、一番南の方で獲れていたものが獲れなくなるという時期も私はあり得るのではないのかなと思っていますので、そういったものにいち早く対応するためにも、複合的な養殖施設というのが私は必要だと思っていますので、是非なんともかも1つ、2つ。ただ、海面がなかなか少ない中で、じゃあどう展開できるんだということもあるんだと思っています。八雲のサーモンについても、八雲の岩村町長とよくお話しをして、うちのアワビとどうだとかって言いますが、漁港の中で試験的にやっているうちは良いんですよ。ただ、あれも規模が必要でありますので、やはり市場に打って出るとなると相当な規模。当然、港の中だけでは、なかなか漁師さんが望むような生産には結び付かないんだと思っていますし、当然そうすると外に打って出る形になりますので、そういった時に日本海はやっぱり厳しいものがありますので、かなりの設備投資をしなければ厳しいんで

はないのかなと思います。ただ、そうは言っても、何か1つ、2つ、そういったものやっつけていかなければならないという状況には変わりありませんけれども、できればトンネル湧水というのはふんだんに水が出てきますし、コンスタントに同じ18度ぐらいの温度で出てきますので、そういった意味では魅力的なんだと思っていますけれども、なかなかヒラメで一度福島町としては失敗した経験もありますけれども、そういったものも踏まえながら、そういった業者があれば、どんどん我々としては場所を提供する協力をするという体制を取りながら、1つでも、2つでも、この地で何か新たな養殖を手掛けていただくようなことをしっかり応援していくし、我々も取り組んでいきたい。そのように思っています。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

（「なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

ないようですので、以上で、調査事件3 種苗生産等施設整備事業についての質疑及び説明員との意見交換を終わります。

説明員の方は退席をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

（休憩 15時11分）

（再開 15時23分）

○委員長（佐藤孝男）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、最初に、調査事件2 アワビ陸上養殖事業の進捗状況と今後の見込みについての本委員会の意見の取りまとめを行います。

暫時休憩いたします。

（休憩 15時24分）

（再開 15時29分）

○委員長（佐藤孝男）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、調査事件2 アワビ陸上養殖事業の進捗状況と今後の見込みについて、休憩中の論点・争点の整理を基に、問題点やその対応策などの討議や意見交換を行いました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、調査事件2 アワビ陸上養殖事業の進捗状況と今後の見込みについてに関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

ご異議なしと認め、調査事件2 アワビ陸上養殖事業の進捗状況と今後の見込みについてに関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整は、委員長に一任されました。

次に、調査事件3 種苗生産等施設整備事業についての本委員会の意見の取りまとめを行います。

暫時休憩いたします。

（休憩 15時30分）

（再開 15時32分）

○委員長（佐藤孝男）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、調査事件3 種苗生産等施設整備事業についてに関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整については、委員長に一任願いたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長(佐藤孝男)

ご異議なしと認め、調査事件3 種苗生産等施設整備事業についてに関する本委員会の取りまとめ及びその調整は、委員長に一任されました。

次に、調査事件4 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業についての本委員会の意見の取りまとめを行います。

暫時休憩いたします。

(休憩 15時33分)

(再開 15時36分)

○委員長(佐藤孝男)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、調査事件4 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業について、休憩中の論点・争点の整理を基に、問題点やその対応策などの討議や意見交換を行いました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、調査事件4 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業についてに関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整につきましては、委員長に一任願いたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長(佐藤孝男)

ご異議なしと認め、調査事件4 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業についてに関する本委員会の取りまとめ及びその調整は、委員長に一任されました。

暫時休憩いたします。

(休憩 15時38分)

(再開 15時39分)

○委員長(佐藤孝男)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

(2)の意見書の採択についてを議題といたします。

暫時休憩いたします。

(休憩 15時40分)

(再開 15時47分)

○委員長(佐藤孝男)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

お諮りいたします。

意見書を提出することに賛成の方は、起立を願います。

(賛成者起立)

○委員長(佐藤孝男)

起立全員です。

したがって、本意見書の提出は可決されました。

本意見書の内容の調整につきましては、委員長に一任願いたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○**委員長(佐藤孝男)**

ご異議なしと認め、意見書の内容の調整につきましては、委員長に一任されました。
暫時休憩いたします。

(休憩 15時47分)

(再開 15時48分)

○**委員長(佐藤孝男)**

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
次に、3の報告事項についてを議題といたします。
暫時休憩いたします。

(休憩 15時49分)

(再開 15時58分)

○**委員長(佐藤孝男)**

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
次に、4のその他について、何かございませんか。
(「なし」という声あり)

○**委員長(佐藤孝男)**

ないようですので、以上で、本日の案件をすべて終了いたしました。
これもちまして、経済福祉常任委員会を閉会いたします。
どうもご苦労様でした。

(閉会 15時58分)

福島町議会会議条例第157条の規定により署名する。

経済福祉常任委員会委員長 佐藤 孝 男